

**新株式発行並びに
株式売出届出目論見書**

2022年3月
フルハシEPO株式会社



1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式374,000千円(見込額)の募集及び株式143,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式87,450千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2022年3月18日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

フルハシEPO株式会社

名古屋市中区金山一丁目14番18号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものです。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

01 当社グループの経営理念とビジョン

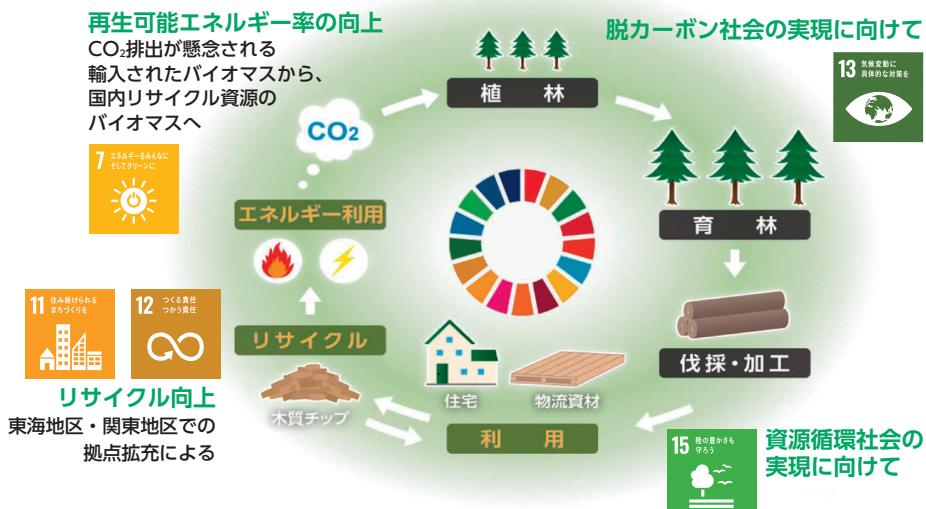
経営理念

世のため 人のため 地球のため 社員のため 持続可能な社会を創造します

当社グループは、地球環境の視点から真に必要なものをお客様の企業価値向上に役立つ製品、サービスとして創り出し、子供たちが安心して暮らすことのできる持続可能な社会の実現を目指しております。

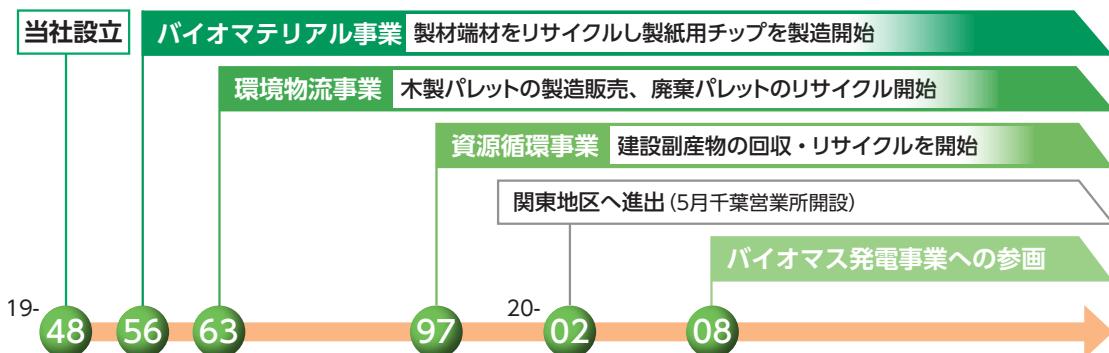
持続的に調達可能な木質資源（木質系廃材等）を回収、加工生産した木質リサイクルチップを紙やパルプ原料、ボード等の建材原料、及び木質バイオマス発電等への石油代替燃料として供給しております。

さらには建設現場から生じる木質系以外の建設副産物の再資源化、並びに物流機器の製造・販売及び修理、中古物流機器の買取販売といった環境ソリューションへの取組みにより、カーボンニュートラルの実現に貢献すると共に社会全体のSDGs達成へ寄与してまいります。



02 当社グループの歩み

当社は1948年製材及び木材加工（製函等）業として設立しました。1956年に製材等から製紙用チップを製造する事業を始め、1963年に木製パレットの製造事業を、さらに1997年には建設副産物のリサイクル事業を開始しました。2002年には千葉営業所開設により関東地区へ進出し、その後、バイオマテリアル事業の販路拡大を目指し、一部出資により2008年に川崎バイオマス発電株式会社及び2017年にCEPO半田バイオマス発電株式会社を設立し同事業へ参画しております。



03 事業概要

バイオマテリアル事業

バイオマテリアル事業は、木質系廃材のリサイクル処理受託及び木質リサイクルチップの販売を展開しております。

当社グループは、木質系廃材の処理受託において顧客となる排出事業者等より処理料（売上①）を受領するとともに、リサイクル処理過程において製造する木質リサイクルチップ販売による収入（売上②）の双方にて収益を獲得する事業モデルを構築しております。

■木質バイオマスのリサイクルの流れ



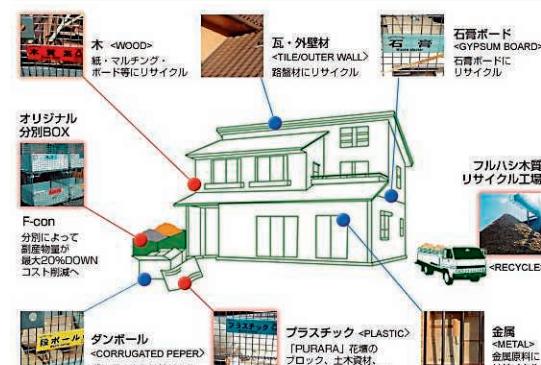
資源循環事業

資源循環事業は、住宅建設現場等から排出される各種建設副産物（廃棄物）のリサイクル処理を受託しております。

住宅メーカー等を顧客として、建設現場に資材回収ボックスを設置し定期的に巡回・回収を行い、当社グループのリサイクル工場において、選別、再資源化等の中間処理業務を行っております。

建設副産物（廃棄物）のうち木質系廃材については、自社バイオマテリアル事業の処理工場にて木質リサイクルチップとして再生するほか、当社グループにて再資源化が可能な資材については資源として売却しております。

■新設住宅の建設現場から生まれる様々な資材の副産物



環境物流事業

環境物流事業は、木製パレット等の物流機器の製造・仕入・販売を展開しております。

国内においては、物流機器（新品）の製造・仕入・販売に加えて中古物流機器の買取・販売にも注力しており、廃棄木製パレット等のリサイクル処理を含めたソリューションも提供しております。

■主な製商品

- 木製パレット (製品)
- プラスチック製パレット (商品)
- メッシュボックス (商品)



その他事業

当社グループ事業において、必要となる各種サービスのグループ内製化を目的として子会社等にて事業を展開しております。

各社別には、株式会社フルハシ環境総合研究所が環境コンサルティングを、ASAP SECURITY株式会社が施設・交通警備を、EPOヒューマンリソース株式会社が人材派遣・紹介サービスを提供しております。

事業構成

「バイオマテリアル事業」と「資源循環事業」を事業の柱として、総合的な環境ソリューションを展開することにより持続可能な社会の実現を目指しております。



(注) 各セグメントの販売高（販売実績）を売上高とし、連結売上高で除して売上割合を計算しております。

04 当社グループ事業の特徴

都市部（人口が多い商圈）での展開

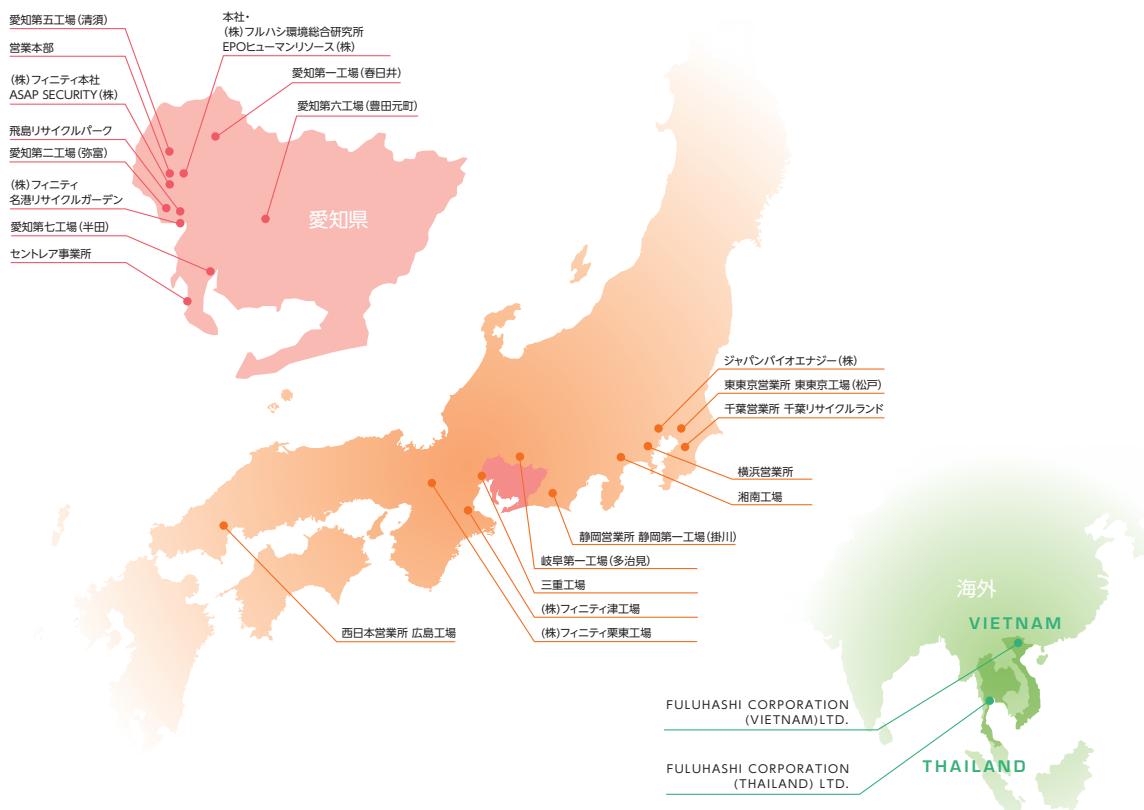
当社グループは、愛知県を中心とする東海地区を基盤とした事業を展開しております。

「バイオマテリアル事業」及び「資源循環事業」は、解体現場や建設現場から発生する建設廃棄物を主たる取扱対象としており、当該需要は主に都市部及びその近郊において発生することから、当社グループの事業拠点は主に東海地区に加えて、関東地区に注力した展開を行っております。

当社グループの事業は、リサイクル処理需要と木質リサイクルチップ需要のバランスが重要であり、これら各需要動向を踏まえた事業所展開を推進しております。

また、リサイクル事業の展開に応じて、「環境物流事業」における木製パレット等の物流機器の製造・販売からリユース、リサイクル等のサービス展開も推進しております。なお国内の環境物流事業のノウハウを活かすべく海外拠点（タイ・ベトナム）へ展開を行っております。

<当社グループのネットワーク>





木質バイオマス発電に関する取組み

当社グループは、主力事業であるバイオマテリアル事業における木質リサイクルチップ製品の安定供給先確保を目的として、国内における複数の木質バイオマス発電事業への参画を実施しております。

具体的な取組みとしては、住友共同電力株式会社及び住友林業株式会社との合弁による川崎バイオマス発電株式会社への出資（当社出資比率13.0%）、同発電所への木質リサイクルチップ供給会社であるジャパンバイオエナジー株式会社（持分法適用関連会社）への出資等のほか、中部電力グループの株式会社シーエナジーとの合弁によるCEPO半田バイオマス発電所株式会社へ出資（当社出資比率10.0%）しており、それらの燃料供給を当社が担っております。また、出資・合弁事業以外にも木質リサイクルチップの納入先として木質バイオマス発電所との関係構築を強化し、これら取組みについて継続的に推進しております。

- 川崎市の環境基準をクリアした
「都市型バイオマス発電所」



奥)川崎バイオマス発電所
手前) ジャパンバイオエナジー(株)

- ・川崎バイオマス発電所（2011年2月運転開始）
- ・発電出力 約33,000kW（発電端）
- ・CO₂排出削減量 年間約12万トン

- 燃料である木質リサイクルチップは、隣接の愛知第七工場で製造しコンベアで搬入



奥)CEPO半田バイオマス発電所
手前)当社愛知第七工場

- ・CEPO半田バイオマス発電所（2019年10月運転開始）
- ・発電出力 約50,000kW（発電端）
- ・CO₂排出削減量 年間約15万トン

05 経営環境（事業環境・市場規模）

国内住宅・建設市場

バイオマテリアル事業及び資源循環事業の主なリサイクル処理の対象物は戸建住宅等の解体材・新築に伴う外壁材、内装材等の各種副産物であり、既設住宅の解体戸数、新設住宅の着工数が影響を及ぼします。新設住宅の着工戸数は2009年以降、リーマン・ショックの影響による落ち込みから回復しましたが、近年においては減少傾向にあり、今後も人口減少に伴い緩やかに減少する予測がなされております。

一方で、少子高齢化により人口が減り始め、使われなくなった家屋（空き家）が社会問題化しております。2015年には「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、所有者に対して解体の勧告及び補助、行政代執行等の各自治体政策が進んでおります。したがって、木質系廃棄物の排出量については今後も微増もしくは横這いと予測しております。

再資源化市場

製紙業界は人口減少、インターネットや電子書籍の普及等デジタル化の影響で紙の需要は減少傾向にあります。

一方で通信売買等の定着とともに段ボール等の梱包資材の需要は高まっております。

木質リサイクルチップは製紙用だけでなく段ボールやクラフト紙等の板紙用等多岐に利用されていることから、再資源化の市場は現状推移していく見込みです。

建材業界は新設住宅の着工戸数と連動して減少傾向にあり、今後も人口減少に伴い緩やかに減少する予測がなされておりますが、木質リサイクルチップはハードボード等の木質内装材利用だけでなく、パーティクルボード等の家具・木工類全般等多岐に利用されていることから、再資源化の市場は現状推移していく見込みです。

産業廃棄物（木くず）排出・処理状況の推移

(千トン)



出所:環境省「産業廃棄物排出・処理状況調査報告書」令和元年度速報値(2021年3月)に基づき当社が作成



燃料利用市場

当社が扱う木質系廃材由来の木質リサイクルチップは、植林により持続的に調達可能な資源であり、また燃料利用等で大気中に二酸化炭素として放出されても、森林の成長過程（光合成）で再度吸収されるカーボンニュートラルが可能な資源「木質バイオマス」と社会認識されており、それを用いた製造業でのボイラーフuel利用、木質バイオマス発電での環境需要が確立されております。

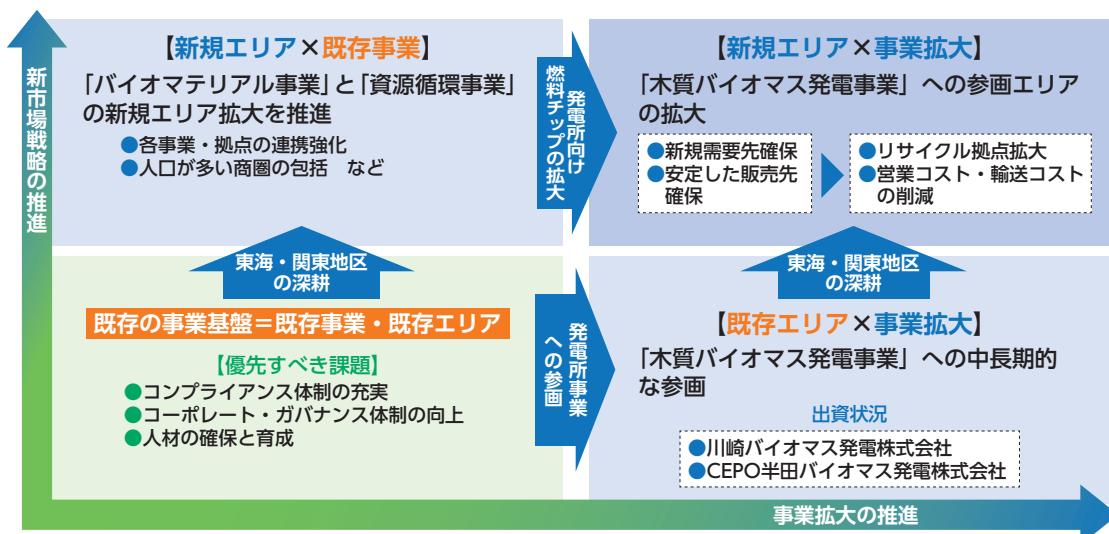
木質バイオマス発電は、天候に左右されることなく発電が可能なことから、安定した発電事業として期待され、木質リサイクルチップの供給先としても安定した需要が見込め、燃料利用市場は緩やかに増加していくものと見込んでおります。

06 経営戦略

経営戦略の全体像

リサイクル事業拡大に伴って各拠点で製造される木質リサイクルチップ、再資源化物の販売先確保において、木質リサイクルチップ（製紙原料・木質ボード等の建材原料）の利用先拡大を目指します。

また、燃料利用先の拡大において、川崎バイオマス発電株式会社への出資、CEPO半田バイオマス発電株式会社への出資等を行ってきましたが、今後も継続的な木質バイオマス発電事業への参画を目指してまいります。長期的な需要が見込める木質バイオマス発電事業に参画することによって、新たな供給先が確保され、安定的な販売利益を創出することができます。それが当社のリサイクル拠点拡大に繋がり、木質資源の調達並びに木質リサイクルチップの輸送コストの削減にも繋がります。



都市部（人口が多い商圏）への展開

木質資源（木質系廃材等）のリサイクル処理拡大としては、「バイオマテリアル事業」「資源循環事業」の都市部及びその近郊において、各事業・拠点の連携性や他社参入の防止の観点から、人口が多い商圏を包括していく拠点の展開を方針としております。現状では、本社のある名古屋市近郊を中心とした東海地区での展開を継続するとともに、東海地区での既存大手取引先の拠点が多く、その受注が見込める東京近郊を中心とした関東地区への拠点展開を計画しております。拠点の事業多角化の一環として、既設の「バイオマテリアル事業」の木質リサイクル工場に併設して「資源循環事業」の建設副産物の再資源化拠点の展開を計画しております。

新設拠点、増設拠点

- 新設 ★岐阜第二工場（大垣市）
★西東京工場（入間市）

- 増設 ●掛川リサイクルガーデン（掛川市）

- ★愛知第八工場（一宮市）
●新千葉リサイクルガーデン（柏市）

- 湘南リサイクルガーデン（平塚市）

注) ★バイオマテリアル事業拠点 ●資源循環事業拠点

07 業績等の推移

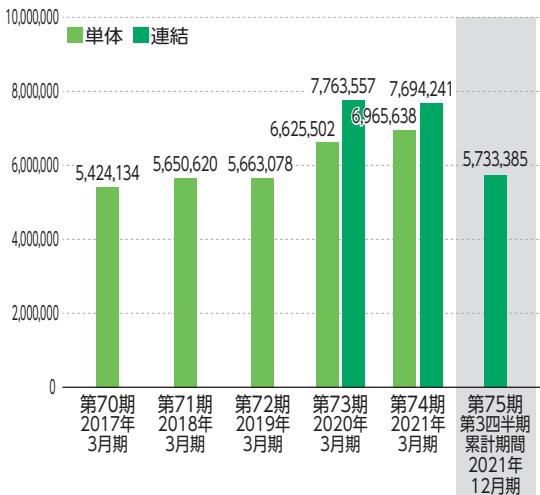
■ 主要な経営指標等の推移

回 次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期第3四半期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2021年12月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(千円)			7,763,557	7,694,241	5,733,385
経常利益	(千円)			564,071	623,472	668,690
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益(千円)				328,566	411,031	475,815
包括利益又は四半期包括利益	(千円)			327,618	416,082	466,621
純資産額	(千円)			1,492,373	1,729,858	2,021,774
総資産額	(千円)			9,136,972	8,959,444	9,265,370
1株当たり純資産額	(円)			334.24	387.43	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)			73.59	92.06	106.57
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)			—	—	—
自己資本比率	(%)			16.3	19.3	21.8
自己資本利益率	(%)			23.2	25.5	—
株価収益率	(倍)			—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)			1,011,147	1,046,745	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)			△474,247	△156,076	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)			△537,027	△877,336	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高(千円)				538,846	546,537	—
従業員数	(名)			403	400	—
〔ほか、平均臨時雇用人員〕				[47]	[71]	—
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(千円)	5,424,134	5,650,620	5,663,078	6,625,502	6,965,638
経常利益	(千円)	698,937	558,885	549,139	577,923	653,115
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	70,353	△36,169	342,111	430,583	426,322
資本金	(千円)	255,000	255,000	310,000	310,000	310,000
発行済株式総数	(株)	4,220,000	4,220,000	4,480,000	4,480,000	4,480,000
純資産額	(千円)	1,055,793	866,238	1,145,492	1,391,829	1,648,717
総資産額	(千円)	6,186,405	6,587,357	7,964,086	8,337,591	8,244,161
1株当たり純資産額	(円)	250.19	205.27	256.55	311.73	369.26
1株当たり配当額	(円)	36.00	36.00	40.00	40.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(18.00)	(18.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	17.04	△8.57	80.13	96.44	95.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	17.1	13.2	14.4	16.7	20.0
自己資本利益率	(%)	6.6	—	34.0	33.9	28.0
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	211.3	—	49.9	41.5	41.9
従業員数	(名)	199	199	207	241	239
〔ほか、平均臨時雇用人員〕		[—]	[—]	[—]	[—]	[—]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 第71期の自己資本利益率、配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 4. 当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
 5. 前連結会計年度(第73期)及び当連結会計年度(第74期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。なお、第75期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により、四半期レビューを受けております。
 6. 主要な経営指標等のうち、第70期から第72期については会社計算規則(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
 7. 前事業年度(第73期)及び当事業年度(第74期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
 8. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数(パートタイマー、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人頭数(「外書」)で記載しております。
 提出会社の従業員数は就業人員数(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数(パートタイマー、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

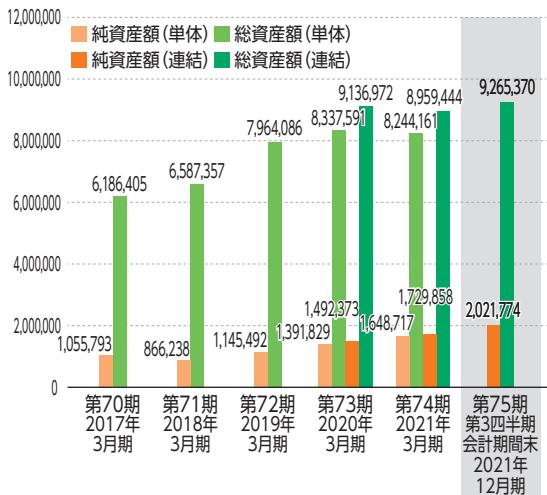
売上高

(単位:千円)



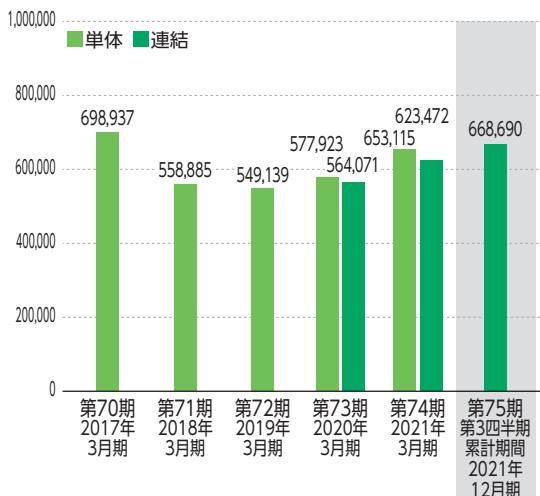
純資産額 / 総資産額

(単位:千円)



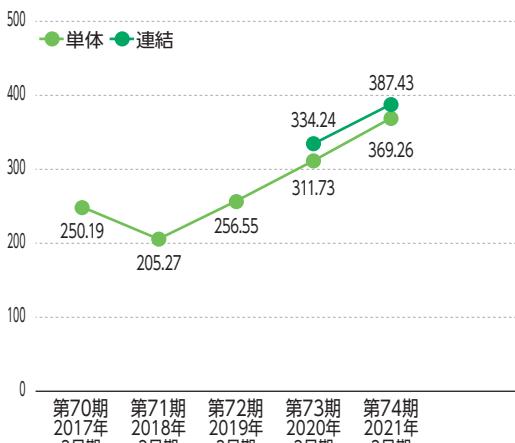
経常利益

(単位:千円)



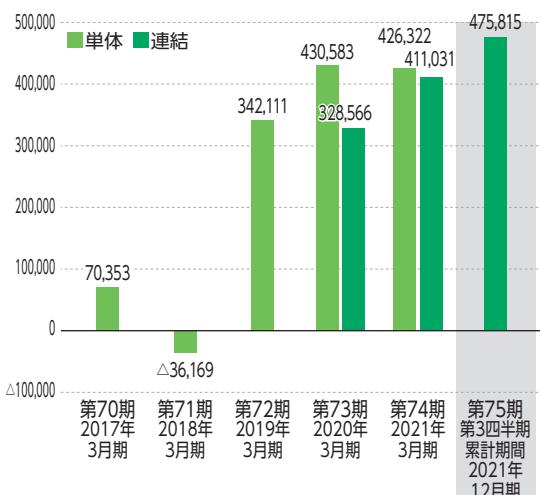
1株当たり純資産額

(単位:円)



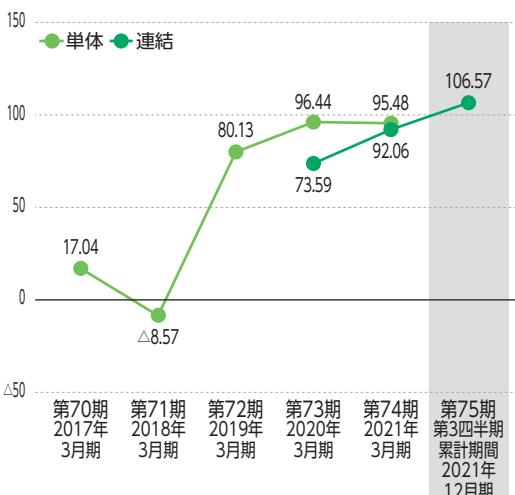
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益及び当期純利益又は当期純損失(△)

(単位:千円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

(単位:円)



目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	10
第二部 【企業情報】	16
第1 【企業の概況】	16
1 【主要な経営指標等の推移】	16
2 【沿革】	18
3 【事業の内容】	20
4 【関係会社の状況】	26
5 【従業員の状況】	27
第2 【事業の状況】	28
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	28
2 【事業等のリスク】	31
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	39
4 【経営上の重要な契約等】	47
5 【研究開発活動】	47
第3 【設備の状況】	48
1 【設備投資等の概要】	48
2 【主要な設備の状況】	50
3 【設備の新設、除却等の計画】	52

第4 【提出会社の状況】	53
1 【株式等の状況】	53
2 【自己株式の取得等の状況】	56
3 【配当政策】	56
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	57
第5 【経理の状況】	72
1 【連結財務諸表等】	73
2 【財務諸表等】	130
第6 【提出会社の株式事務の概要】	150
第7 【提出会社の参考情報】	151
1 【提出会社の親会社等の情報】	151
2 【その他の参考情報】	151
第四部 【株式公開情報】	152
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	152
第2 【第三者割当等の概況】	154
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	154
2 【取得者の概況】	154
3 【取得者の株式等の移動状況】	154
第3 【株主の状況】	155
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	東海財務局長	
【提出日】	2022年3月18日	
【会社名】	フルハシ E P O 株式会社	
【英訳名】	FULUHASHI EPO CORPORATION	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 直彦	
【本店の所在の場所】	名古屋市中区金山一丁目14番18号	
【電話番号】	052-324-9088 (代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 兼 総務部長 上野 徹	
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区金山一丁目14番18号	
【電話番号】	052-324-9088 (代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 兼 総務部長 上野 徹	
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	374,000,000円
	売出金額	
	(引受人の買取引受による売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	143,000,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	87,450,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	400,000(注) 3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1. 2022年3月18日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下の通りであります。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

3. 発行数については、2022年4月4日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しに当たっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。

5. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に2022年3月18日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

2 【募集の方法】

2022年4月13日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(2022年4月4日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「東証」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条及び株式会社名古屋証券取引所(以下、「名証」といい、東証と合わせて「取引所」と総称する。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第256条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	400,000	374,000,000	203,500,000
計(総発行株式)	400,000	374,000,000	203,500,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、東証及び名証の定める「有価証券上場規程施行規則」(以下、「取引所の有価証券上場規程施行規則」と総称する。)により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出における想定発行価格(1,100円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出における想定発行価格(1,100円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は440,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2022年4月14日(木) 至 2022年4月19日(火)	未定 (注) 4	2022年4月20日(水)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2022年4月4日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、2022年4月13日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 2022年4月4日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載の通り、発行価格と発行価額及び2022年4月13日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 2022年3月18日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、2022年4月13日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込みに振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2022年4月21日(木)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付を行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2022年4月6日から2022年4月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、東証及び名証の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 名古屋支店	愛知県名古屋市中区錦2丁目14番19号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
計	—	400,000	—

(注) 1. 引受株式数は、2022年4月4日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2022年4月13日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
407,000,000	11,000,000	396,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,100円)を基礎として算出した見込額であります。2022年4月4日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額396,000千円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限79,891千円については、新規の設備投資資金に充当する予定であります。

なお、具体的な内訳及び充当予定期は以下の通りであります。

- ・バイオマテリアル事業における処理量増加を目的とした工場新設の設備投資資金として、384,791千円(2023年3月期287,009千円、2024年3月期以降97,782千円)
- ・資源循環事業における処理量増加を目的とした生産設備の増設及び工場設備の移転・拡充の設備投資資金として、91,100千円(2023年3月期91,100千円)

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

なお、当社は今回の資金調達に際しては、資金使途(充当先)に関する環境面の改善インパクト及び当社グループ自身のESGへの対応状況の評価について、デット・ファイナンス(※1)における「グリーンボンド原則(Green Bond Principles; GBP)」の評価特性に基づく株式会社日本総合研究所の外部レビューを受け、「セカンドパーティ・オピニオン」を受領しております。当該概要については、第一部 証券情報 「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. セカンドパーティ・オピニオンの取得について」の項をご参照ください。

(※1) デット・ファイナンス:

債券発行による資金調達の手法を示します。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2022年4月13日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び 氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
	ブックビルディング 方式	130,000	143,000,000 愛知県名古屋市緑区 山口 直彦 100,000株 愛知県名古屋市熱田区 山口 昭彦 30,000株
計(総売出株式)	—	130,000	143,000,000

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
3. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,100円)で算出した見込額であります。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる
売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、
その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照
ください。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名 称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2022年 4月14日(木) 至 2022年 4月19日(火)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2022年4月13日)に決定いたします。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と2022年4月13日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(2022年4月21日(木))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
	ブックビルディング方式	79,500	87,450,000 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	—	79,500	87,450,000 —

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しがあります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、2022年4月21日から2022年5月19日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,100円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 2022年4月14日(木) 至 2022年4月19日(火)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(2022年4月13日)において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(2022年4月21日(木))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件(2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所及び名古屋証券取引所への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社(以下、「主幹事会社」という。)として、2022年4月21日に東京証券取引所及び名古屋証券取引所へ上場される予定であります。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2022年3月18日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 79,500株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2022年5月24日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	愛知県名古屋市中区錦2丁目14番19号 株式会社りそな銀行 名古屋支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2022年5月19日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. セカンドパーティ・オピニオンの取得について

当社グループが事業を行うリサイクル業界では、国連による持続可能な開発目標(SDGs)(※1)の提唱や、我が国においても2021年10月に第6次エネルギー基本計画(※2)の閣議決定により、2050年カーボンニュートラル、2021年4月に表明された2030年度の46%削減、さらに50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標の実現に向けた政策対応の一つとして再生可能エネルギーの最大限の導入への貢献が推進されております。

当社グループは「世のため 人のため 地球のため 社員のため 持続可能な社会を創造します」を経営理念として、その実現に向け、廃棄物の適正処理及び再資源化の推進、エネルギー問題及び気候変動等の解決に対する総合的な環境ソリューション(※3)の提供をグループ全体で推進しております。

当社グループでは、今回のエクイティ・ファイナンスによる調達資金を当社における工場の新設、生産設備の増設、工場設備の移転・拡充に充てる予定としております。これらは、産業廃棄物の適正処理及び再資源化による環境負荷の低減及び資源循環への貢献、二酸化炭素排出量削減等に貢献できると考えております。

当社では、今回のエクイティ・ファイナンスに際して、当社への投資を検討頂くうえで、当社グループの事業活動により、環境に与える影響を特定、開示することが重要であると考えております。また、今般調達する資金の充当先に関する環境面での改善インパクト、及び、発行体である当社グループ自身のESG(※4)への対応状況の評価については、客観性を担保する観点から、第三者による評価を受けることいたしました。

なお、エクイティ・ファイナンスにおいては各インパクトの評価に適した指針等がないものの、資金調達主体に対する外部レビューを提供する株式会社日本総合研究所より、デット・ファイナンスにおける各インパクトの評価指針とされる「グリーンボンド原則(Green Bond Principles ; GBP)(※5)」(以下、GBPを「原則」という。)を用いることについて助言を得ました。

原則は各債券の発行の際に、調達資金の使途、プロジェクトの評価及び選定のプロセス、調達資金の管理、レポーティングという4つの要件について、その各要件とその枠組みを評価する指針であります。今回のエクイティ・ファイナンスは、債券の発行ではないことから、厳密な意味では原則に適合することはありませんが、原則の持つ評価特性を用いることで、今回のエクイティ・ファイナンスの環境貢献インパクト等に関する客観的な評価を得ることはできると考え、前記4つの要件とその枠組みについて同社より外部レビューを頂いております。

当該レビューの結果、上記の設備投資の資金使途、そしてその設備投資により提供される当社グループの製品・サービスによる環境貢献度について、同社より取得したオピニオン(以下、「セカンドパーティ・オピニオン」といいます。)において原則が示す特性に従うものである旨の意見を得ております。本セカンドパーティ・オピニオンでは、国連による持続可能な開発目標(SDGs)の目標及びターゲットへの貢献についても分析されております。当該セカンドパーティ・オピニオンの冒頭「I. 要約」の記載は以下の通りです。

(※1)持続可能な開発目標(SDGs) :

2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で発展途上国のみならず先進国自身が取組むべき事項として掲げられた国際社会共通の目標であり、エネルギー、経済成長と雇用、気候変動等に対する取組みをはじめとして計17の目標にて構成されております。

(※2)エネルギー基本計画 :

エネルギー政策基本法第12条に基づき制定される、エネルギーの需給に関する施策の長期的、総合的かつ計画的な推進を図るためのエネルギーの需給に関する基本的な計画のことであります。

(※3)エネルギーソリューション :

当社グループが事業活動を通して顧客に提供する環境に関するサービス全般を指します。

(※4)ESG :

Environment(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治)の3つの頭文字からなる企業活動の社会持続性に関する指標を言います。

(※5)グリーンボンド原則 :

国際資本市場協会(ICMA)により策定されたグリーンボンド発行に係るガイドラインであります。

1. 本資料の目的

フルハシEPO株式会社(以下、フルハシEPO)は、「世のため 人のため 地球のため 社員のため 持続可能な社会を創造」するという経営理念の下、木質バイオマスを中心とするリサイクル等の事業を展開している。フルハシEPOは、環境課題解決に資する事業における設備投資等を資金使途として、株式市場からの資金調達(以下、本調達)を行う。本資料の目的は、国際資本市場協会が発行する「グリーンボンド原則2021年版(以下、GBP)」の特性に基づき、株式会社日本総合研究所(以下、日本総合研究所)が本調達についてレビューを行い、そのレビュー結果をセカンドパーティ・オピニオンとして公表するものである。

2. 発行者の役割とレビュー範囲

日本総合研究所の役割はGBPが推奨する資金調達主体に対する外部レビューを実施するコンサルタントとして位置づけられる。本資料は、GBPが示す外部レビューのうち「セカンドパーティ・オピニオン」に該当する。

本資料のレビュー範囲は、(1)本調達のフレームワーク、(2)対象事業が創出するインパクト及びSDGsへの貢献可能性、(3)フルハシEPOのESGの取り組みや情報開示の3点が対象である。フレームワークは、GBPが基本原則として示す「資金使途」、「事業評価・選定プロセス」、「資金管理」、「レポートィング」の4項目に沿って評価を行なう。

3. セカンドパーティ・オピニオン(要約版)

(1) グリーンボンド原則への準拠性

本調達のフレームワークをGBPが示す4原則に基づきレビューした結果、GBPが示す環境課題への対応を目的とした資金調達の特性に従うものとして評価する。

「調達資金の使途」：本調達により資金充当される対象事業は、「バイオマテリアル事業」「資源循環事業」(以下、「対象事業」と総称)に限定されている。対象事業は、再生可能エネルギー、汚染防止及び抑制という環境課題解決に寄与し、森林資源の持続可能な利用に貢献可能である。よって、資金使途の適格クライテリア(※1)は適切に設定されていると言える。

「事業の評価・選定プロセス」：適格クライテリアとして策定した項目は、GBPにおいて的確なプロジェクトカテゴリーと認められること、フルハシEPOの管理部門が対象事業の内容を検討した上で取締役会にて環境面でのインパクト創出の可能性を評価し、環境課題解決に資する事業として選定・評価する予定であることを確認した。

「資金管理」：本調達により調達した資金は、当初の目的以外に充当される予定はないことを確認した。本調達による調達資金は、対象事業への充当状況を追跡可能な仕組みを有していることを確認した。

「レポートィング」：フルハシEPOは自社のホームページにおいて、調達資金を充当した対象事業の概要、充当した資金の総額、未充当資金が発生する場合はその額、対象事業による環境面での改善インパクトを開示する予定である。インパクト・レポートィングにおけるKPIは、「発電用途燃料(木質チップ)供給量」「製紙・ボード・繊維板等原料(木質チップ)供給量」「建設副産物回収量・再資源化量・廃棄量(焼却・最終処分量)」を想定している。ただし、今後の事業の状況によってフルハシEPOが適切な指標があると判断した場合は変更する可能性がある。また、これらの情報は少なくとも年に一度、情報を更新して対外的に開示することから、情報開示の頻度は適切と考える。

(※1) 適格クライテリア：

調達資金の使途において明確な便益を有するプロジェクト(適格プロジェクト)の選定基準を示します。

(2) 対象事業が創出するインパクトおよびSDGsへの貢献可能性

本調達を通じて、SDGsのうち特に目標7「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」、目標12「持続可能な生産消費形態を確保する」および目標15「陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する」への貢献が期待できる。

対象事業により、環境面での改善インパクトが期待できること、および対象事業の効果は、複数のSDGsの達成に繋がることを確認した。

目標	日本総研のオピニオン(要約)
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	バイオマテリアル事業は、木質バイオマス発電所向けに燃料である木質バイオマスを供給し、再生可能エネルギー由来の電力を増加させる効果が期待できることから、ターゲット7.2「2030年までに、世界のエネルギー믹스における再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる」への貢献が期待できる。
 12 つくる責任 つかう責任	バイオマテリアル事業は木質系廃材の最終処分量を削減する効果がある他、資源循環事業は建設副産物の中間処理を行うことで廃棄量を削減する効果があることから、ターゲット12.5「2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する」への貢献が期待できる。
 15 陸の豊かさも守ろう	バイオマテリアル事業は、製紙工場向けに廃材由来の木質チップを供給しており、製紙工程におけるバージン材消費の抑制に貢献することで、森林資源の保全および持続的な利用を実現する効果が期待できることから、ターゲット15.1「2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する」への貢献が期待できる。

出所：日本総合研究所作成

(3) 資金調達主体のESGの取り組みおよび情報開示

フルハシE P OのESGの取り組みと情報開示をレビューした結果、企業経営において、良好なESGの取り組みと情報開示を実施していると評価する。

特に優れている点は、以下の各点であると判断する。

「環境面」：バイオマテリアル事業において廃材由来の木質バイオマスや木質チップの供給を通じて顧客における環境負荷低減を実現していること、資源循環事業において建設副産物の中間処理を行うことで廃棄量の削減に貢献していること、および「FULUHASHI EPO REPORT」やホームページを通じて継続的な情報発信が為されていることを評価する。

「社会面」：公正な経済取引を実現するためにリスク管理規程を策定していること、多様な人材の活躍推進に向けた計画を策定していること、育児休業制度の利用者数の把握を進めていることを評価する。

「ガバナンス面」：経営理念においてサステナビリティへのコミットメントを打ち出していること、人権・労働権・環境・腐敗防止に関する10原則を定める国連グローバル・コンパクトに署名していることを評価する。

(4) 結論

レビューの結果、「世のため 人のため 地球のため 社員のため持続可能な社会を創造」するというフルハシE P Oの経営理念に基づく本調達のフレームワークは、GBPが示す特性に従うと判断する。インパクトについては、環境面での改善インパクトが見込まれ、さらに、SDGsの達成への貢献も期待できる。今後、フルハシE P Oにおいて、定量的なインパクト評価が継続的に実施されることを期待する。また、資金調達主体であるフルハシE P Oについては、企業経営において、良好なESGの取り組みと情報開示を実施していると判断する。

出所：株式会社日本総合研究所「Second Party Opinion：フルハシE P O株式会社」（2021年12月30日発行）の「I. 要約」

4. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人である山口直彦、売出人である山口昭彦並びに当社株主である有限会社ヤマグチ、フルハシE P O従業員持株会、高取陽子、山口郁子、山口まどか、岡田光男、伊藤元光、野口まさこ、山口高嗣、大嵩洋、奈良廣見、間瀬龍司、矢野辰彦、荒谷藤代、荒谷諭加、森重好美、大森正志、熊澤修次、天野幹也、服部義彦、山口玲奈、間瀬知子、坂敦雄、藤田菜美、大嵩智裕、山口孝真、水野信勝、丸山芳春、前田雅之、和田正道、山口澄江、服部雅司、木村明博、上野徹、高寄仁宏、美濃村学、浅井豊司、長坂利治、大橋健三、安藤夫紫子、村瀬行雄、鈴木雅雄、織田直子及び苅谷公平は、大和証券株式会社（以下、「主幹事会社」という。）に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目（2022年10月17日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中は、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプションに関わる発行等を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

5. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち53,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期
決算年月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	7,763,557	7,694,241
経常利益 (千円)	564,071	623,472
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	328,566	411,031
包括利益 (千円)	327,618	416,082
純資産額 (千円)	1,492,373	1,729,858
総資産額 (千円)	9,136,972	8,959,444
1株当たり純資産額 (円)	334.24	387.43
1株当たり当期純利益金額 (円)	73.59	92.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	16.3	19.3
自己資本利益率 (%)	23.2	25.5
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,011,147	1,046,745
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△474,247	△156,076
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△537,027	△877,336
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	538,846	546,537
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	403 [47]	400 [71]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
4. 前連結会計年度(第73期)及び当連結会計年度(第74期)の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
5. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人数を〔外書〕で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	5,424,134	5,650,620	5,663,078	6,625,502	6,965,638
経常利益 (千円)	698,937	558,885	549,139	577,923	653,115
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	70,353	△36,169	342,111	430,583	426,322
資本金 (千円)	255,000	255,000	310,000	310,000	310,000
発行済株式総数 (株)	4,220,000	4,220,000	4,480,000	4,480,000	4,480,000
純資産額 (千円)	1,055,793	866,238	1,145,492	1,391,829	1,648,717
総資産額 (千円)	6,186,405	6,587,357	7,964,086	8,337,591	8,244,161
1株当たり純資産額 (円)	250.19	205.27	256.55	311.73	369.26
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	36.00 (18.00)	36.00 (18.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	17.04	△8.57	80.13	96.44	95.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.1	13.2	14.4	16.7	20.0
自己資本利益率 (%)	6.6	—	34.0	33.9	28.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	211.3	—	49.9	41.5	41.9
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	199 [－]	199 [－]	207 [－]	241 [－]	239 [－]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第71期の自己資本利益率、配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 株価収益率に関する記載は当社株式は非上場であるため記載しておりません。
5. 主要な経営指標等のうち、第70期から第72期については会社計算規則(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
6. 前事業年度（第73期）及び当事業年度（第74期）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あづさ監査法人により監査を受けております。
7. 従業員数は就業人員数（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。）は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2 【沿革】

1947年12月に故山口 昭一（前名誉会長）が愛知県名古屋市熱田区において、当社の前身である製材・木材加工（製函等）業を開始いたしました。その後、日本の経済成長とともに、建材、梱包及び紙等の需要が増加したことから、製材機、木質チップ製造設備を導入し、当該分野における事業拡大を目的として「古橋製函株式会社」を設立し、株式会社化いたしました。

年月	概要
1948年 2月	製材・木材加工（製函等）業を目的として、古橋製函株式会社（当社）を愛知県名古屋市熱田区に設立
1956年 12月	木質チップ製造設備を導入し、製紙用チップの製造販売を開始（バイオマテリアル事業の開始）
1963年 9月	古橋製函株式会社から古橋木材工業株式会社へ商号変更
1972年 6月	春日井工場（現愛知第一工場）を開設し、木製パレット製造を開始（環境物流事業の開始）
1980年 5月	飛島工場（現飛島リサイクルパーク）を開設し、建材用製材及び木質ボード用チップの生産を開始
1980年 11月	古橋木材工業株式会社からフルハシ工業株式会社へ商号変更
1984年 5月	弥富工場（現愛知第二工場）を開設し、木質リサイクルチップ生産を開始
1987年 4月	春日井工場（現愛知第一工場）で、木質リサイクルチップ生産を開始
1991年 1月	三重工場を開設し、木質リサイクルチップ生産を開始
	タイでの環境物流事業の事業拡大を目的として、PAC AND PAL LTD. を設立 （現FULUHASHI CORPORATION(THAILAND) LTD.）（現 連結子会社）
1997年 5月	建設副産物の再資源化を目的として、名港リサイクルガーデンを開設（資源循環事業の開始） （現株式会社フィニティ名港リサイクルガーデン）
2000年 4月	中国地区での事業拡大を目的として、株式会社グリーンランドを設立（現広島工場）
2001年 2月	豊田リサイクルガーデン・愛知第三工場を開設（現愛知第六工場へ移転）
2001年 4月	環境コンサルティングサービスを目的として、株式会社フルハシ環境総合研究所を設立（現 連結子会社）
2002年 3月	輸送等の内製化を目的として、東海アールシー株式会社（現株式会社フィニティ）を連結子会社化
2002年 5月	関東地区での営業強化、事業拡大のため千葉営業所を開設
2002年 11月	千葉リサイクルランドを開設し、建設副産物リサイクルと木質リサイクルチップ生産を開始
2004年 7月	Yoga Fit Japan（現jonetsuYoga一社スタジオ）を開設し、健康サービスを開始
2005年 4月	国連の提唱する「国連グローバル・コンパクト」（※1）に署名
2005年 6月	愛知県名古屋市中区へ本社機能を移転
2005年 11月	環境物流事業の事業拡大のためセントレア事業所を開設
2006年 3月	あいち地球温暖化防止戦略「CO2排出削減マニフェスト」（※2）に登録
2006年 10月	工場警備等の内製化を目的として、A S A P S E C U R I T Y株式会社を設立（現 連結子会社）
2006年 11月	健康商品の通販販売を目的として、株式会社J O N E T S U ドットB I Zを設立 （株式会社i E P O）
2006年 12月	関東地区での営業強化のため横浜営業所を開設
2007年 11月	飛島リサイクルパークにて、建設副産物リサイクルを開始

年月	概要
2008年 4月	フルハシ工業株式会社からフルハシE P O株式会社へ商号変更 神奈川県川崎市にて、一部出資により住友共同電力株式会社及び住友林業株式会社と合併会社川崎バイオマス発電株式会社を設立
2008年 8月	川崎バイオマス発電株式会社への木質リサイクルチップ供給を目的として、住友共同電力株式会社及び住友林業株式会社との合弁会社ジャパンバイオエナジー株式会社を設立 (持分法適用関連会社)
2009年 1月	人員確保を目的として、E P Oヒューマンリソース株式会社を設立（現 連結子会社） 川崎バイオマス発電株式会社及びジャパンバイオエナジー株式会社の持株管理を目的として、住友林業株式会社との合弁会社ジャパンバイオエナジーホールディング株式会社を設立 (持分法適用関連会社)
2009年 10月	本社を愛知県名古屋市中区金山一丁目に移転
2010年 6月	関東地区での事業拡大を目的として、フルハシバイオ株式会社を設立（現湘南工場）
2013年 6月	ベトナムでの環境物流事業の事業拡大を目的として、FULUHASHI CORPORATION(VIETNAM) LTD. を設立（現 連結子会社）
2013年 10月	東海地区での事業拡大のため静岡営業所を開設
2014年 4月	愛知第五工場を開設し、木質リサイクルチップの生産を開始
2014年 11月	静岡第一工場を開設し、木質リサイクルチップの生産を開始
2015年 4月	登記上の本店を愛知県名古屋市中区金山一丁目に移転
2015年 6月	愛知第六工場を開設し、木質リサイクルチップの生産を開始
2016年 3月	東東京営業所・東東京工場を開設し、関東地区での営業強化、木質リサイクルチップの生産を開始
2017年 4月	愛知県半田市にて、一部出資により株式会社シーエナジーと合併会社C E P O半田バイオマス発電株式会社を設立
2018年 11月	岐阜第一工場を開設し、木質リサイクルチップの生産を開始
2019年 3月	C E P O半田バイオマス発電所への木質リサイクルチップ供給のため、当該バイオマス発電所専用木質リサイクル工場として愛知第七工場を開設
2019年 4月	木質リサイクルチップ生産拠点の統合強化を目的として、株式会社グリーンランドとフルハシバイオ株式会社を吸収合併
2021年 4月	当社の情報システム部門の強化を目的として、株式会社 i E P Oを吸収合併

(※1) 国連グローバルコンパクト (United Nations Global Compact) :

国連と民間（企業・団体）が手を結び、健全なグローバル社会を築くための世界最大のサステナビリティイニシアチブのことであります。署名する企業・団体は、人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、そして腐敗の防止に関する10の原則に賛同する企業トップ自らのコミットメントのもとに、その実現に向けて努力を継続しております。

(※2) あいち地球温暖化防止戦略「CO₂排出削減マニフェスト」：

愛知県は2005年1月に「あいち地球温暖化防止戦略」を策定し、地球温暖化防止に関する取組みを総合的かつ計画的に推進・改定し、施策の充実強化を図っております。『あいちCO₂削減マニフェスト』は本戦略に基づき、県内の事業者が自主性や創意工夫を活かしたCO₂排出削減の取組みを宣言し、県がそれを認定・PRするものです。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社6社及び持分法適用関連会社2社の計9社で構成されております。

当社グループは、「世のため人のため地球のため社員のため持続可能な社会を創造します」を経営理念とし、木質系廃材のリサイクル処理を行うとともに、その過程において発生する木質チップを燃料又は原料製品として販売するほか、建設現場から生じる建設副産物の再資源化、回収からリサイクルまで考慮した物流機器の製造・販売、中古物流機器の買取販売等、各種環境ソリューションを展開することにより持続可能な社会の実現を目指しております。

(1) 当社グループの事業内容について

当社グループにおいては、「バイオマテリアル事業」、「資源循環事業」、「環境物流事業」及び「その他」の各事業を展開しております。各事業の概要及び位置付けは、次の通りであります。

なお、事業セグメント区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

① バイオマテリアル事業

バイオマテリアル事業は、木質系廃材のリサイクル処理受託及び木質リサイクルチップの販売を展開しております。当社グループは、木質系廃材の処理受託において顧客となる排出事業者等より処理料（売上①）を受領するとともに、リサイクル処理過程において製造する木質リサイクルチップ販売による収入（売上②）の双方にて収益を獲得する事業モデルを構築しております。

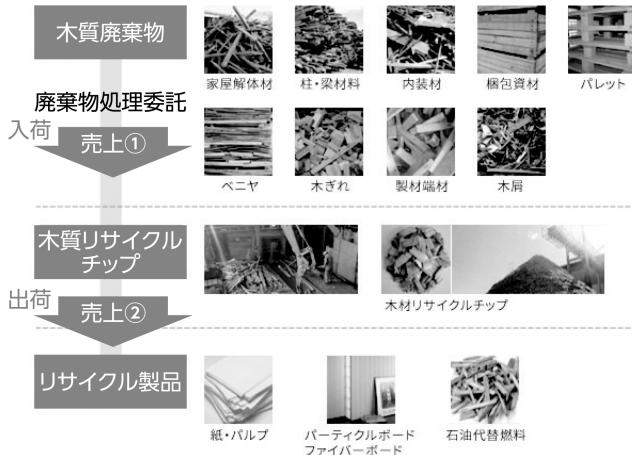
(リサイクル処理受託)

当社グループは、家屋等の解体現場や住宅建設現場等において排出される木質系廃材について、排出事業者等からリサイクル処理を受託しております。リサイクル処理の対象となる木質系廃材は、主に木造家屋の解体や新設時に発生する廃材のほか、製材端材や廃パレット等があり、排出事業者等から受け入れたこれら木質系廃材は、各地域に設置する自社リサイクル処理工場において、入荷確認及び異物除去等を行ったうえで、破碎又は切削等の処理を行うことにより木質リサイクルチップ製品として加工・製造しております。なお、当該事業においては廃棄物に係る上記の中間処理業務を行うほか収集運搬業務も提供しております。

(木質リサイクルチップ販売)

当社グループは、リサイクル処理に伴い加工・製造される副産物を木質リサイクルチップ製品として販売しております。木質チップ製品のうち、塗料や接着剤等の附着物が少ない柱材や梁等から製造されるものは、紙・パルプ原料や木質ボード原料等の「木質原料チップ」として販売しており、その他の集成材や内装材等により製造されるものは、バイオマスボイラー等の石油代替の燃料(木質バイオマス発電向け含む)として販売しております。

[バイオマテリアル事業における木質系廃材リサイクルの概要]

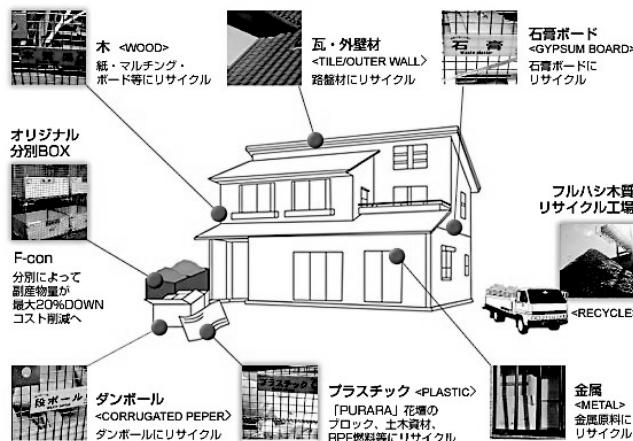


なお、当該事業においては、主に当社が木質系廃材のリサイクル処理受託を、子会社である株式会社フィニティが木質系廃材のリサイクル処理受託と収集運搬を各々展開しております。また、あけぼのサービス有限会社が製品輸送を展開しておりましたが、2021年4月1日付で株式会社フィニティに吸収合併しております。

② 資源循環事業

資源循環事業は、住宅建設現場等から排出される各種建設副産物(廃棄物)のリサイクル処理を受託しております。住宅メーカー等を顧客として、建設現場に資材回収ボックスを設置し定期的に巡回・回収を行い、当社グループのリサイクル工場において、選別、再資源化等の中間処理業務を行っております。建設副産物(廃棄物)のうち木質系廃材については、自社バイオマテリアル事業の処理工場にて木質リサイクルチップとして再生するほか、当社グループにて再資源化が可能な資材については資源として売却しております。

[新設住宅の建設現場から生まれる様々な資材の副産物]



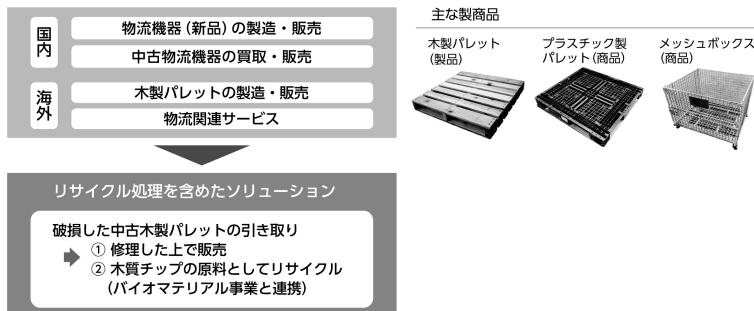
当社グループにおいて処理対応が困難となる資材等については、外部業者へ再資源化の2次処理委託又は埋立処分等に係る最終処分業者への委託等により、適切な廃棄物処理を実施しております。

なお、当該事業については、当社が建設副産物(廃棄物)のリサイクルに係る中間処理を、子会社である株式会社フィニティが建設副産物(廃棄物)のリサイクルに係る中間処理及び収集運搬を行っております。

③ 環境物流事業

環境物流事業は、木製パレット等の物流機器の製造・仕入・販売を展開しております。国内においては、物流機器(新品)の製造・仕入・販売に加えて中古物流機器の買取・販売にも注力しており、廃棄木製パレット等のリサイクル処理を含めたソリューションも提供しております。

[物流機器の製造・仕入・販売とリサイクルの概要]



なお、当該事業については、当社が国内における物流機器の製造・仕入・販売を、子会社であるFULUHASHI CORPORATION (THAILAND) LTD. 及びFULUHASHI CORPORATION (VIETNAM) LTD. が海外における事業展開を行っております。

④ その他

当社グループ事業において、必要となる各種サービスのグループ内製化を目的として子会社等にて事業を展開しております。各社別には、株式会社フルハシ環境総合研究所が環境コンサルティングを、A S A P S E C U R I T Y 株式会社が施設・交通警備を、E P O ヒューマンリソース株式会社が人材派遣・紹介サービスを提供しております。

また、株式会社 i E P O がITサービスを展開しておりますが、2021年4月1日付で当社に吸収合併しております。

(2) 当社グループの事業展開について

① 事業所展開について

当社グループは、愛知県を中心とする東海地区を基盤とした事業を展開しております。「バイオマテリアル事業」及び「資源循環事業」は、解体現場や建設現場から発生する建設廃棄物を主たる取扱対象としており、当該需要は主に都市部及びその近郊において発生することから、当社グループの事業拠点は主に東海地区に加えて、関東地区に注力した展開を行っております。

当社グループの事業は、リサイクル処理需要と木質リサイクルチップ需要のバランスが重要であり、これら各需要動向を踏まえた事業所展開を推進しております。

また、リサイクル事業の展開に応じて、「環境物流事業」における木製パレット等の物流機器の製造・販売からリユース、リサイクル等のサービス展開も推進しております。なお国内の環境物流事業のノウハウを活かすべく海外拠点（タイ・ベトナム）へ展開を行っております。

当社グループのネットワーク図



② 木質バイオマス発電に関する取組みについて

当社グループは、主力事業であるバイオマテリアル事業における木質リサイクルチップ製品の安定供給先確保を目的として、国内における複数の木質バイオマス発電事業への参画を実施しております。

具体的な取組みとしては、住友共同電力株式会社及び住友林業株式会社との合弁による川崎バイオマス発電株式会社（2011年2月運転開始、発電出力33,000kw、当社出資比率13.0%）への出資、同発電所への木質リサイクルチップ供給会社であるジャパンバイオエナジー株式会社（持分法適用関連会社）への出資等のほか、中部電力グループの株式会社シーエナジーとの合弁によるC E P O半田バイオマス発電所株式会社（2019年10月運転開始、発電出力50,000kw、当社出資比率10.0%）へ出資しており、それらの燃料供給を当社が担っております。また、出資・合弁事業以外にも木質リサイクルチップの納入先として木質バイオマス発電所との関係構築を強化し、これら取組みについて継続的に推進しております。

③ 環境ソリューションについて

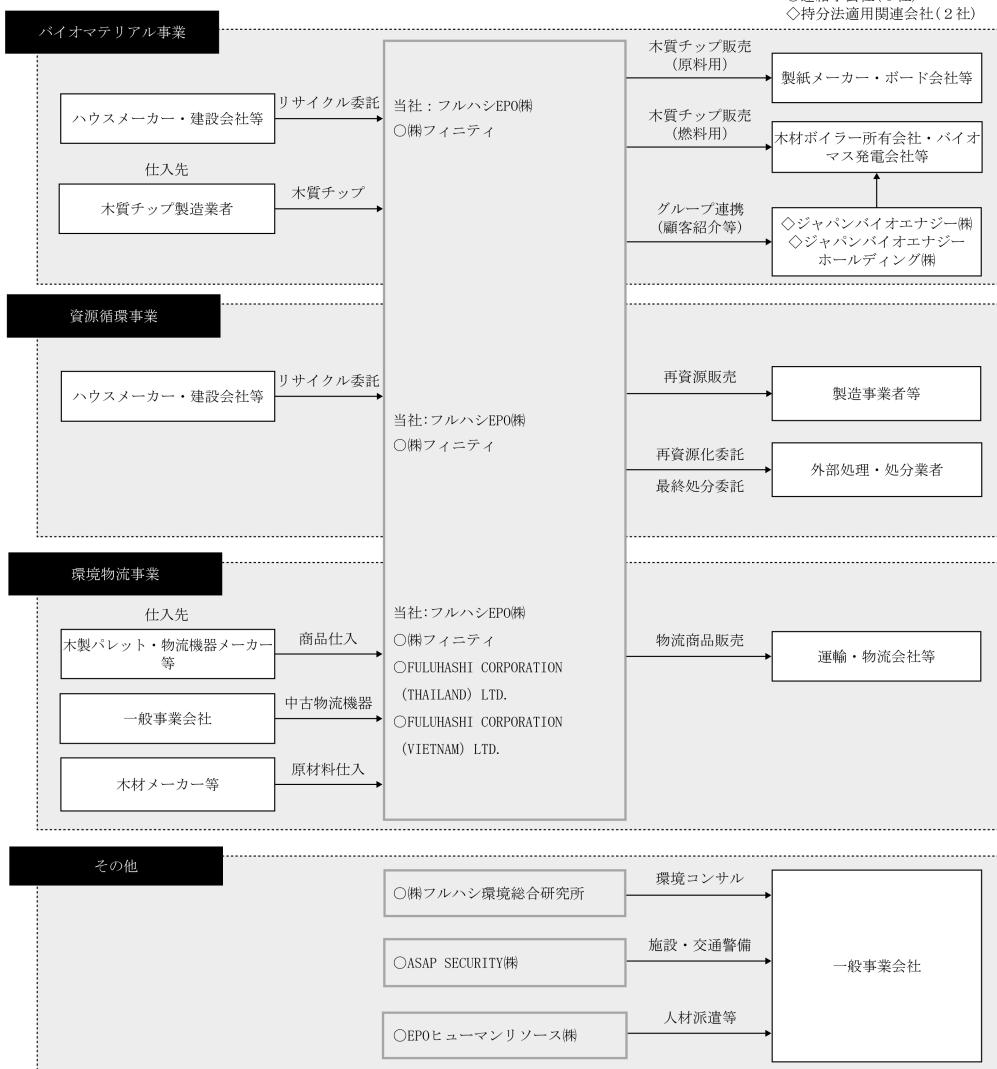
当社グループの事業は、持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）における廃棄物の適正処理及び再資源化の推進、エネルギー問題及び気候変動等の解決に対するソリューションとなるものであり、当社グループは各事業展開を通じて、国際社会の目標達成に貢献できるものと考えております。

これまでの事業展開として、国内の環境規制の整備、環境意識の向上等とともに適正な木質系廃材リサイクル処理の提案と木質リサイクルチップの市場開拓（ボイラーフuel、製紙原料、木質ボード等の建材原料等）を行ってまいりました（バイオマテリアル事業）。さらに、建設由来の木質系廃材の取扱いが主になるにつれて、その排出事業者及び発生源である建設市場に対して再資源化のソリューションを提案して、建設現場（発生源）からの選別調達及び木くず以外の建設副産物のリサイクルを展開してまいりました（資源循環事業）。

当社グループは、上記各事業における創業以来の実績と信頼性の構築、これまでの事業展開において構築してきたリサイクル資源の排出事業者から木質リサイクルチップの需要者を含む資源リサイクルに係る顧客ネットワークを構築していることが事業展開における強みであると認識しております。その資源リサイクルネットワークを活かし、燃料の生産・調達が課題とされる木質バイオマス発電プロジェクトに積極的な参画を行い、環境政策（再生可能エネルギーの普及、気候変動対策等）にも貢献しております。なお、木質バイオマス発電プロジェクトは木質リサイクルチップの長期安定的な供給が見込める需要先であり、これら供給先を確保することにより、リサイクル拠点拡充及び営業・輸送コスト削減等を推進しております。

なお、当社グループは、主に都市部及びその近郊でのさらなる拠点展開を推進させ、都市廃棄物の選別リサイクル促進、製造者への再資源化の普及、災害木処理等の地域貢献を推進しております。

(3) 事業系統図



- (注)
1. 2021年4月1日付で、当社は㈱i E P Oを吸収合併いたしました。
 2. 2021年4月1日付で、㈱フィニティはあけぼのサービス㈲を吸収合併いたしました。
 3. ジャパンバイオエナジー㈱は、川崎バイオマス発電㈱への木質リサイクルチップ生産・供給を行っております。ジャパンバイオエナジーホールディング㈱は、川崎バイオマス発電㈱及びジャパンバイオエナジー㈱の持株管理会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱フィニティ (注) 2、 6	愛知県 名古屋市熱田区	30,000	収集運搬	100.0	収集運搬の委託等 廃棄物処理の受託等
あけぼのサービス有 (注) 3、 5	愛知県 名古屋市熱田区	3,000	運送	100.0 (100.0)	—
FULUHASHI CORPORATION (THAILAND) LTD.	タイ チョンブリー県	35,670千 バーツ	物流機器製 造販売	100.0	運転資金貸付
FULUHASHI CORPORATION (VIETNAM) LTD.	ベトナム ハイズオン省	12,784百万 ベトナムドン	物流機器製 造販売	100.0	運転資金貸付 債務保証
㈱フルハシ環境 総合研究所	愛知県 名古屋市中区	40,000	環境コンサ ルティング	100.0	環境コンサルティング 等の委託等 役員の兼任
A S A P S E C U R I T Y(㈱)	愛知県 名古屋市熱田区	10,000	警備請負	100.0	施設・交通警備の委託 等
㈱i E P O (注) 4	愛知県 名古屋市熱田区	20,000	IT関連	100.0	情報システム開発の委 託等 役員の兼任
E P Oヒューマン リソース(㈱)	愛知県 名古屋市中区	20,000	人材派遣	100.0	当社に対する人材派遣 等
(持分法適用関連会社) ジャパンバイオエナジー ㈱ (注) 5	神奈川県 川崎市川崎区	100,000	廃棄物処 理・リサイ クル	20.0 (19.0)	営業業務受託先
ジャパンバイオエナジー ホールディング(㈱)	東京都 千代田区	51,500	ジャパンバ イオエナジ ー㈱の経営 管理全般	36.9	役員の兼任

- (注) 1. 上記会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2. 特定子会社であります。
 3. 2021年4月1日付で、㈱フィニティはあけぼのサービス有を吸収合併いたしました。
 4. 2021年4月1日付で、当社は㈱i E P Oを吸収合併いたしました。
 5. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
 6. 株式会社フィニティについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合
が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高	1,439,052千円
② 経常損失(△)	△4,972千円
③ 当期純損失(△)	△11,691千円
④ 純資産額	61,093千円
⑤ 総資産額	703,149千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
バイオマテリアル事業	172	(5)
資源循環事業	69	(26)
環境物流事業	77	(1)
その他	36	(46)
全社(共通)	79	(5)
合計	433	(83)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。）は年間の平均人数を(外書)で記載しております。
2. 全社(共通)は、当社の管理部門、セグメント重複する営業人員、研究開発部門及び子会社の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
253	40.0	8.07	4,603

セグメントの名称	従業員数(名)
バイオマテリアル事業	144
資源循環事業	27
環境物流事業	10
その他	—
全社(共通)	72
合計	253

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマー、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。）は従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、当社の管理部門、セグメント重複する営業人員、研究開発部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営理念として、「世のため 人のため 地球のため 社員のため 持続可能な社会を創造します」を掲げ、地球環境の視点から真に必要なものをお客様の企業価値向上に役立つ製品、サービスとして創り出し、子供たちが安心して暮らすことのできる持続可能な社会の実現を目指しております。持続的に調達可能な木質資源（木質系廃材等）を回収、加工生産した木質リサイクルチップを紙やパルプ原料、ボード等の建材原料、及び木質バイオマス発電等への石油代替燃料として供給しております。さらには建設現場から生じる木質系以外の建設副産物の再資源化、並びに物流機器の製造・販売及び修理、中古物流機器の買取販売といった環境ソリューションへの取組みにより、カーボンニュートラルの実現に貢献するとともに社会全体のSDGs達成へ寄与してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として、事業規模拡大と収益性の向上に寄与することから、売上高、経常利益に加え、事業の収益力を示す売上高経常利益率を重要な指標として位置付けております。

(3) 経営環境

新型コロナウイルス感染拡大収束の不透明感が続く経営環境下にありますが、法規制を背景にした適正な廃棄物処理やリサイクル資源の需要増、より高度な廃棄物処理と再資源化技術の要求、脱炭素化社会へのシフト（温室効果ガス排出規制、再生可能エネルギーの創出等）、少子高齢化及び社会資本の老朽化、国際的な輸出入規制等から、当社事業の廃棄物処理・リサイクル事業等への社会的な必要性は高まっております。

さらに、2015年に国連総会において持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）が採択されたことにより、当社事業とSDGsとの関係性は直結する経営環境となってきております。

当社グループは、リサイクル事業を先駆的に手懸け、潮流を的確に捉えた企業成長を図っており、資源循環・再生可能エネルギー分野の取組む機会が増加していくと考えております。

（国内住宅・建設市場）

当社グループの事業と関連性が高い国内住宅・建設市場は、首都圏を中心とした再開発等の民間設備投資、防災・減災、国土強靭化を背景にしたインフラ整備等の公共投資が、現在も活発に行われております。2008年に人口のピークを迎え、人口減少が進行しており、人口減少社会において、利便性を確保された都市生活を維持させるため、都市機能の集約化が進行しております。一方で、使われない都市空間における社会資本の老朽化に対する更新や撤去等課題を有しております。

バイオマテリアル事業及び資源循環事業の主なリサイクル処理の対象物は戸建住宅等の解体材・新築に伴う外壁材、内装材等の各種副産物であり、既設住宅の解体戸数、新設住宅の着工数が影響を及ぼします。新設住宅の着工戸数は2009年以降、リーマン・ショックの影響による落ち込みから回復ましたが、近年においては減少傾向にあり、今後も人口減少に伴い緩やかに減少する予測がなされております。

一方で、少子高齢化により人口が減り始め、使われなくなった家屋（空き家）が社会問題化しております。2015年には「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、所有者に対して解体の勧告及び補助、行政代執行等の各自治体政策が進んでおります。したがって、木質系廃棄物の排出量については今後も微増若しくは横這いと予測しております。

(木質リサイクルチップ・再資源化市場)

当社グループの事業と関連性が高い製紙業界・ボード等の建材業界に対して、当社グループは木質系廃材を原料に製造した木質リサイクルチップを製紙原料・ボード等の建材原料用として販売しております。

製紙業界は人口減少、インターネットや電子書籍の普及等デジタル化の影響で紙の需要は減少傾向にあります。一方で通信売買等の定着とともに段ボール等の梱包資材の需要は高まっております。木質リサイクルチップは製紙用だけでなく段ボールやクラフト紙等の板紙用等多岐に利用されていることから、再資源化の市場は現状推移していく見込みです。建材業界は新設住宅の着工戸数と連動して減少傾向にあり、今後も人口減少に伴い緩やかに減少する予測がなされておりますが、木質リサイクルチップはハードボード等の木質内装材利用だけでなく、パーティクルボード等の家具・木工類全般等多岐に利用されていることから、再資源化の市場は現状推移していく見込みです。

(木質リサイクルチップ・燃料利用市場)

大量生産・大量消費型の経済活動は、大量の廃棄物社会を形成する側面を有していることから、資源の循環利用の促進は、今や世界的な課題となっております。他方、経済成長を支えるエネルギー・資源の確保から、化石燃料の大量消費に伴った温室効果ガス排出による地球温暖化問題、天然資源の枯渇や、廃棄物の不法投棄事件が深刻な社会問題となっております。

日本のエネルギー政策として、2018年に第5次エネルギー基本計画が閣議決定され、2030年までに温室効果ガス26%削減、2050年までに温室効果ガス80%削減、新たに政府の2030年の二酸化炭素削減目標を2013年度比46%減とする新目標等、国内の再生可能エネルギー転換、脱炭素化社会の推進の強化がなされております。

当社が扱う木質系廃材由来の木質リサイクルチップは、植林により持続的に調達可能な資源であり、また燃料利用等で大気中に二酸化炭素として放出されても、森林の成長過程（光合成）で再度吸収されるカーボンニュートラルが可能な資源「木質バイオマス」と社会認識されており、それを用いた製造業でのボイラー燃料利用、木質バイオマス発電での環境需要が確立されております。木質バイオマス発電は、天候に左右されることなく発電が可能であることから、安定した発電事業として期待され、木質リサイクルチップの供給先としても安定した需要が見込め、燃料利用市場は緩やかに増加していくものと見込んでおります。

さらに、輸入された発電用バイオマスについては、国内起源のものに比べ輸送距離が圧倒的に長く、その過程における二酸化炭素排出量が大きいため、環境への貢献度に疑念があるとの意見もあります。こうした意味でも、当社が製造する国内廃棄物由来の木質リサイクルチップを環境負荷の少ないグリーン電力（※1）の資源として利用する、当社参画の木質バイオマス発電プロジェクトは社会的な価値が期待されております。

（※1）グリーン電力：

太陽光、風力、バイオマス、水力、地熱等、自然を利用した再生可能エネルギーで作った電気のことを指します。再生可能エネルギーは、資源が枯渇せず、比較的短い期間に再生が可能で繰り返し使えるエネルギーと定義されております。また、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素や、地球に悪影響を与える有害ガスをほとんど排出せず、環境に与える負荷が小さいといった特性（環境価値）を有しております。

（4）中長期的なグループの経営戦略及び優先的に対処すべき課題

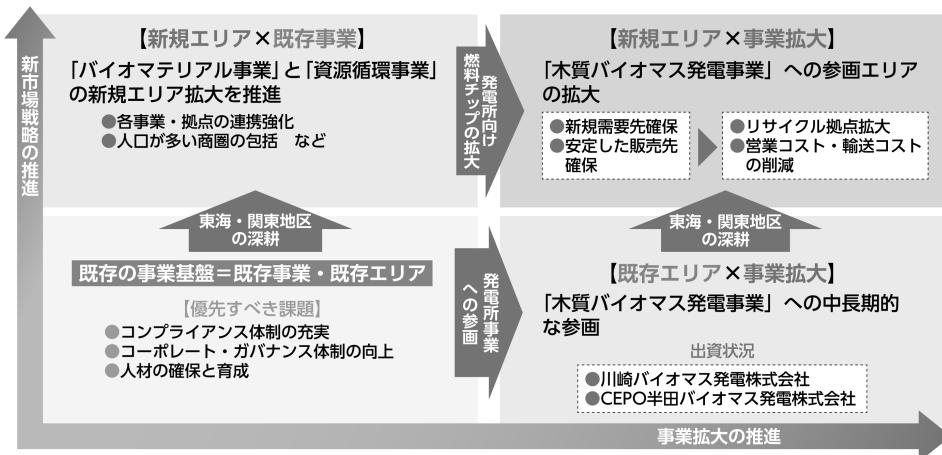
① 経営戦略

当社グループでは、経営方針、経営環境を踏まえ、植林により持続的に調達可能な木質資源（木質系廃材等）の調達、分別、リサイクル、供給の一貫したシステムの拡充とその付加価値化（木質バイオマス発電による再生可能エネルギー普及等）を重要な経営戦略「植林からエネルギー」と位置付けており、本業を通して世界的な資源循環、エネルギー脱炭素化に貢献して、SDGsの実現に寄与してまいります。

木質資源（木質系廃材等）のリサイクル処理拡大としては、「バイオマテリアル事業」「資源循環事業」の都市部及びその近郊において、各事業・拠点の連携性や他社参入の防止の観点から、人口が多い商圏を包括していく拠点の展開を方針としております。現状では、本社のある名古屋市近郊を中心とした東海地区での展開を継続するとともに、東海地区での既存大手取引先の拠点が多く、その受注が見込める東京近郊を中心とした関東地区への拠点展開を計画しております。拠点の事業多角化の一環として、既設の「バイオマテリアル事業」の木質リサイクル工場に併設して「資源循環事業」の建設副産物の再資源化拠点の展開を計画しております。

リサイクル事業拡大に伴って各拠点で製造される木質リサイクルチップ、再資源化物の販売先確保において、木質リサイクルチップ（製紙原料・木質ボード等の建材原料）の利用先拡大を目指します。また、燃料利用先の拡大において、川崎バイオマス発電株式会社への出資、CEPO半田バイオマス発電株式会社への出資等を行ってきましたが、今後も継続的な木質バイオマス発電事業への参画を目指してまいります。長期的な需要が見込まれる木質バイオマス発電事業に参画することによって、新たな供給先が確保され、安定的な販売利益を創出することができます。それが当社のリサイクル拠点拡大に繋がり、木質資源の調達並びに木質リサイクルチップの輸送コストの削減にも繋がります。

さらに、将来的な自社での発電事業、木質資源の付加価値化（液体化等）、廃棄物以外の木質資源の調達（未利用間伐材等）、その他再生可能エネルギー等の分野にも積極的な研究開発・事業開発を行います。



② コンプライアンス体制の充実

環境関連事業である廃棄物処理業を営む当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとした環境関連法規制の遵守を経営上、最も重要な課題と位置付け、法令順守に対する一層の意識の向上と体制強化を図るため、社内教育や継続的な施策を図り、社会的な信頼をより得る努力を行ってまいります。

③ コーポレート・ガバナンス体制の向上

持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を目指すために、コーポレート・ガバナンス体制の構築を重視しております。法令遵守と経営の透明性を確保するため、社外取締役の選任、社外監査役の選任、監査役会の設置、コンプライアンス委員会の設置、内部監査による定期的なモニタリングを実施して、経営と執行に対する実効性の高い監督機能を確立し、様々なステークホルダーの信頼に応えることによりできる体制の向上を継続して取組んでまいります。

④ 人材の確保と育成

今後の事業展開に合わせ、優秀な人材の確保、育成が重要な経営課題であると認識しております。特に積極的な拠点展開とリサイクル資源の調達のために、工場監督者、営業部隊の充足は必要と認識しております。

これらの課題に対応するため、採用面の強化、従業員教育や研修制度の拡充、また従業員一人ひとりが創造力をもって「高い安全性、高い生産性、高度な環境技術」を追求できる環境づくり（安全衛生推進体制、従業員の健康確保、技能取得）を推進してまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の防止（マスク着用、リモートワーク、WEB会議、遠距離出張の抑制、時差出勤、要所への消毒液の設置、勤務始動前の検温、工場での受付用アクリル板の設置等）の徹底だけでなく、将来的に感染リスクや人材不足は今後加速していくと判断されるため、ピンチをチャンスと捉え、eラーニングシステムの充実による業務の質の改善、技術要員の増員や将来的なAI・ロボット等の無人自動化の推進を図ってまいります。

⑤ 当社株式の流動性確保及び企業価値の拡大

当社は上場に伴い実施する公募増資及び株式売出しによって、新規上場時において株式会社東京証券取引所が定める流通株式比率は28.4%となり形式要件(25.0%)を充足する見込みであります。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の観点から事業の推進やIR活動の促進・強化を図るとともに、投資家の売買を通じて変動する流通株式数の動向に留意しつつ、実施可能な資本政策を適宜検討し、当社株式の流動性確保に努める方針であります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を与える可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要であると考えられるものについては、投資家への情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、本稿以外の記載内容も含めて慎重に検討したうえで下す必要があります。

また、以下の記載は将来において発生する可能性のあるリスクの全てを網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 法的規制等について

① 廃棄物処理等に関する法的規制等について

当社グループのバイオマテリアル事業及び資源循環事業については、事業活動の前提となる重要な法的規制として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」）があり、産業廃棄物の収集運搬及び中間処理等に関する許可、処理及び保管、委託契約、マニフェストに関する基準等が定められております。事業展開において当該規制を受けております。

また、両事業においては、廃棄物の収集運搬過程では道路運送車両法、自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法、処分過程においては労働安全衛生法、環境保全やリサイクルに関する諸法令等の他関連する各種法令・規則・条例等の規制を受けております。

これら法令等に違反する行為を行った場合は、違反意図の有無にかかわらず、行政機関である地方自治体から行政処分や行政指導を受ける可能性があり、取得している許認可等が取り消された場合には、当社グループの社会的信用、事業展開、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、「廃棄物処理法」は、1997年と2000年に大改正が行われたほか、以降も継続的に改正が実施されており、廃棄物排出事業者責任や処理委託基準、不適正処理に対する罰則等の規則が強化されております。2010年の改正では、廃棄物排出事業者責任の強化のための規定が多数追加され、廃棄物排出事業者による処理業者に対する監視も厳しくなってきております。また、2000年6月には「循環型社会形成推進基本法」が制定され、廃棄物を再生可能な有効資源として再利用すべくリサイクル推進のための法律が施行されており、引き続き現在も法改正の検討が進められております。加えて、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」等の各産業や素材別のリサイクル関係法令が整備されております。環境問題に対する関心や廃棄物の再生資源としての循環的利用、環境負荷の低減等に対する社会的ニーズの高まりやそれらに対応する政策推進等により法的規制強化が生じる可能性があります。

当社グループは、今後も廃棄物処理及び再資源化等の領域における規制変化をビジネスチャンスと捉え、法令改正等の動向をモニタリングすることにより事業環境の変化やリスクの早期把握及び体制整備を図ったうえで積極的な事業展開を図っていく方針ですが、予期せぬ法令等の改正又は制定により当社グループの事業運営に何らかの制約が生じる可能性があり、対応が遅れる又は困難となる状況が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② その他の法的規制等について

当社グループの環境物流事業及びその他事業における各事業サービスにおいて、「古物営業法」、「警備業法」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（労働者派遣法）」、「職業安定法」及びその他関係法令による法的規制を受けております。

当社グループは、各種法令順守に係る対応を推進しておりますが、これら法令等に違反が生じ行政処分等が生じた場合や法改正等により事業展開に制約等が生じた場合等においては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、法的規制の変更等の外部要因に起因するリスクについては、関連法令の改正等の動向をモニタリングすることにより顕在化のリスクを早期に把握し体制の整備を行う方針ですが、係る外部要因によるリスクについては、その顕在化の内容、時期等を当社グループが制御できるものではないことから、その影響度を事前に見積ることは困難であると認識しております。

③ 許認可等について

当社グループは、事業展開に必要となる廃棄物処理法等の重要な各種許認可等を取得しており、主要な許認可等は以下の通りであります。許認可の多くは一定期間における更新を要するものがあるほか、事業許可に係る停止又は取消し要件が定められています。不法投棄、マニフェスト虚偽記載等の違反行為、処理施設基準の違反、申請者の欠格要件（廃掃法第14条第5項第2号）等に関しては、事業の停止命令あるいは許可の取消しという行政処分が下される可能性があります。

なお、当社グループは、管理体制強化及び法令順守徹底に努めており、現時点において停止又は取消し事由に該当する事項はないものと判断しておりますが、仮に、当該要件や基準に抵触した場合には、当社の主要な事業活動に重要な支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(フルハシE P O株式会社)

許可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許認可番号	有効期限
2021年 8月 6日	産業廃棄物処分業	千葉県	中間処理	第01220028236号	2028年 6月 12日
2018年 9月 30日	産業廃棄物処分業	千葉市	中間処理	第05520028236号	2023年 9月 29日
2019年 4月 1日	産業廃棄物処分業	神奈川県	中間処理	第01423028236号	2024年 3月 31日
2018年10月16日	産業廃棄物処分業	岐阜県	中間処理	第02120028236号	2023年10月 15日
2020年 4月 13日	産業廃棄物処分業	静岡県	中間処理	第02221028236号	2027年 4月 12日
2022年 1月 27日	産業廃棄物処分業	愛知県	中間処分	第02320028236号	2028年12月 18日
2021年12月 6日	産業廃棄物処分業	豊田市	中間処分	第09020028236号	2028年12月 2日
2019年 5月 31日	産業廃棄物処分業	三重県	中間処理	第02422028236号	2026年 5月 30日
2019年 4月 1日	産業廃棄物処分業	広島市	中間処理	第07320028236号	2024年 3月 31日
2020年12月 5日	産業廃棄物収集運搬業	岐阜県	収集運搬	第02100028236号	2025年12月 4日
2022年 1月 27日	産業廃棄物収集運搬業	愛知県	収集運搬	第02310028236号	2026年12月 18日
2018年 4月 30日	産業廃棄物収集運搬業	三重県	収集運搬	第02402028236号	2023年 4月 29日
2019年 4月 9日	産業廃棄物収集運搬業	滋賀県	収集運搬	第02501028236号	2024年 4月 8日
2021年 4月 1日	一般廃棄物処分業	千葉市	中間処理	第5号	2023年 3月 31日
2021年 4月 1日	一般廃棄物処分業	春日井市	中間処理	第4-1号	2023年 3月 31日
2021年 8月 1日	一般廃棄物処分業	弥富市	中間処理	3弥環第53号	2023年 7月 31日
2020年 5月 31日	一般廃棄物処分業	豊田市	中間処理	第3004号	2022年 5月 30日
2020年 6月 1日	一般廃棄物処分業	清須市	中間処理	第2-1号	2022年 5月 31日
2021年 4月 1日	一般廃棄物処分業	半田市	中間処理	指令第6号	2023年 3月 31日
2020年 4月 1日	一般廃棄物処分業	川越町	中間処理	第1号	2022年 3月 31日 ※更新手続中
2021年 6月 16日	一般廃棄物処分業	掛川市	中間処理	第34号	2023年 6月 15日

(株式会社フィニティ)

許可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許認可番号	有効期限
2017年 2月 17日	産業廃棄物処分業	愛知県	中間処分	第02320001378号	2022年 2月 16日 ※更新手続中
2018年 2月 5日	産業廃棄物処分業	三重県	中間処理	第02424001378号	2023年 2月 4日
2019年 4月 22日	産業廃棄物処分業	滋賀県	中間処理	第02521001378号	2024年 4月 21日
2021年 2月 10日	産業廃棄物収集運搬業	茨城県	収集運搬	第00801001378号	2025年11月 9日

許可年月日	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	許認可番号	有効期限
2020年 4月15日	産業廃棄物収集運搬業	埼玉県	収集運搬	第01101001378号	2025年3月15日
2018年 4月11日	産業廃棄物収集運搬業	千葉県	収集運搬	第01200001378号	2023年4月10日
2018年12月22日	産業廃棄物収集運搬業	東京都	収集運搬	第13-00-001378号	2023年12月21日
2020年 4月21日	産業廃棄物収集運搬業	神奈川県	収集運搬	第01401001378号	2025年3月28日
2018年 3月14日	産業廃棄物収集運搬業	長野県	収集運搬	第2009001378号	2023年3月13日
2019年 2月 8日	産業廃棄物収集運搬業	岐阜県	収集運搬	第02100001378号	2023年12月13日
2019年 4月 19日	産業廃棄物収集運搬業	静岡県	収集運搬	第02201001378号	2024年4月18日
2018年12月27日	産業廃棄物収集運搬業	愛知県	収集運搬	第02310001378号	2023年11月30日
2019年 1月 22日	産業廃棄物収集運搬業	三重県	収集運搬	第02404001378号	2023年11月29日
2020年12月23日	産業廃棄物収集運搬業	滋賀県	収集運搬	第02501001378号	2025年12月22日

(2) 事業環境について

① 住宅及び建設業界等の動向について

当社グループのバイオマテリアル事業及び資源循環事業において取り扱う廃棄物は、建物解体時又は住宅建設現場において排出される木材（木くず）等の廃棄物が多くを占めております。

当該廃棄物の排出量は国内の住宅着工動向に少なからず影響を受けており、経済活動や不動産市況等により住宅建設業界等における工事量減少が生じた場合には、当社グループにおける廃棄物リサイクル処理量が減少するとともに、それを原料として製造する木質リサイクルチップ製品の供給減少につながる可能性があります。

当社グループにおいては、住宅着工動向等の動向をモニタリングすることにより事業環境の変化やリスクの早期把握及び体制整備を図ったうえで、営業範囲や処理単価等の対策を図っていく方針ですが、今後においても当該影響を排除することは困難であり、当該動向により業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 国内及び海外における物流動向について

当社グループの環境物流事業においては国内及び海外（タイ及びベトナム）において物流機器の販売等を展開しております、当該各地域における景気動向及び物流動向等に影響を受けております。現在はコロナ禍において当社グループの各地域顧客等において物流量の低迷が継続する企業も多く、当該状況が継続した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 競合等について

当社グループが事業展開するバイオマテリアル事業及び資源循環事業に係る領域においては、各地域において中小・中堅企業が多数存在しており、競合企業には、一般廃棄物その他の産業廃棄物取扱いを基盤とする事業者や、特定廃棄物のリサイクル工場、焼却処理施設、最終処分場を基盤とする事業者等があり、これら企業との競合が生じております。

当社グループは、主に東海地区及び関東地区を基盤として建設系廃棄物処理を展開しており、今後は環境対応や廃棄物リサイクルへのニーズの高まりへの対応として、より高度な廃棄物処理と再資源化の設備投資実施、廃棄物排出事業者からリサイクル資源利用者までを含めた総合的な廃棄物循環処理サービスの構築の推進等により競合事業者との差別化を図っていく方針あります。しかしながら、新規事業者の参入、既存事業者の拡大や業界再編等の環境変化や処理需要の著しい減少等により価格競争を含む競合激化が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、環境物流事業においても国内外各地域における企業との競合が生じており、需要が十分に回復しない状況において競合激化等が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) バイオマテリアル事業における事業構造について

当社グループの主力事業であるバイオマテリアル事業は、廃棄物排出事業者からの廃棄物リサイクル処理受託による収入(売上高)及びリサイクル処理により製造される木質リサイクルチップ販売による収入(売上高)の双方を獲得する事業モデルを構築しております。

当該事業モデルにおいては、リサイクル処理受託及び木質リサイクルチップ販売のバランスを確保することが重要であり、処理受託量が減少した場合は、チップ製品供給に悪影響を及ぼすほか、外部調達(商品仕入)による費用増加等が生じる可能性があります。一方で、大口販売先等における設備稼働停止や購入抑制等により木質リサイクルチップ販売需要が減少した場合には、リサイクル処理受託の受入れを抑制させる又は余剰製品保管のための外部保管施設確保による費用増加等が生じる可能性があります。

当社グループにおいては、リサイクル処理受託拡大のため顧客獲得の強化及び処理工場新設等を実施しており、一方で木質リサイクルチップ販売においては安定需要先となるバイオマス発電事業者の開拓を推進しております。

しかしながら、今後において両者の需給バランスが著しく悪化する状況が生じた場合には、当社グループの事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) バイオマス発電所プロジェクトへの参画について

当社グループは、バイオマテリアル事業における木質リサイクルチップ販売の安定供給先の確保等を目的として、他社が展開するバイオマス発電所プロジェクトに出資を行っております。

2008年8月においては、川崎バイオマス発電所プロジェクトに係る参画を目的として、ジャパンバイオエナジー株式会社及びジャパンバイオエナジーホールディング株式会社への出資(両社とも現持分法適用関連会社)を実施し、2011年2月より同発電所燃料用チップ製品の供給を開始しております。また、2017年4月においては、C E P O半田バイオマス発電所株式会社への出資を行い、2019年10月より燃料用チップ製品の供給を開始しております。

上記発電プロジェクトにおいては、発電所隣接地に当社事業所設置し、長期契約に基づく木質リサイクルチップ供給を行っておりますが、発電設備の稼働状況その他要因により長期的に供給量が減少する場合は事業採算悪化が生じる可能性が、また、木質リサイクルチップの供給量確保に支障が生じた場合は取引関係に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、出資については採算性や投資回収期間を十分に検討したうえで実施しておりますが、必ずしも計画通りの成果が得られる保証はなく、今後の業績その他の動向等により減損損失等を計上する可能性があり、当該側面においても当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品に係る瑕疵等について

当社グループは、顧客の要求に基づき品質管理基準を定める等、各種製品の生産体制を構築しておりますが、何らかの要因によりチップ製品における異物混入等の品質トラブルや製造物責任に係る事故が発生した場合、当社グループの信頼性低下や多額の費用負担が生じる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、事業所の設備トラブル、品質問題、原料調達その他の問題に起因して、顧客への納入期限に対して遅延が生じた場合、信頼性低下等が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材確保について

当社グループは、継続的な事業成長のため、営業や生産等の優秀な人材確保が重要であると認識しており、継続的な人材採用及び教育を実施しております。また、福利厚生等の充実により人材定着に努めておりますが、国内及び各地域における人材雇用・採用環境の変化等により、人材確保が困難となる場合、社内人材の流出が継続する場合、人材獲得又はつなぎ止めのための費用増加が生じる可能性があるほか、著しい人材流出が生じた場合には事業運営に影響を及ぼし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外注事業者の活用について

当社グループにおいては、廃棄物処理に係る収集運搬業務の一部、廃棄物に係る2次処理及び最終処分業務等について、外部事業者を活用しております。外注先企業については、選定基準を設けるとともにサービス品質や法令順守状況その他を確認のうえで決定しております。また、マニフェストによる処理状況の確認とともに視察等による現地確認も実施しております。

しかしながら、当社グループの外注業務において法令違反等を含む瑕疵等が判明した場合、その管理責任を問われる又は信頼性の著しい棄損が生じる可能性があり、当社グループの事業運営、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 事業所展開及び運営等について

① 事業所展開について

当社グループの廃棄物に係る処理工場設置等については自治体等行政当局の許認可取得が必要となります。当社グループにおいては、各種許可基準に合致する事業所設備建設や近隣住民との合意取得等に努めておりますが、許認可取得が困難となる場合は当社グループが企図する事業展開に制約が生じ、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、既存事業所においては、行政当局より事業所設備や廃棄物又は製品保管量、安全衛生等に係る状況について重大な指摘等を受けた場合、対応のための費用発生や操業継続に支障が生じる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 近隣環境への対応について

当社グループの事業においては、産業廃棄物等に係る解体工事現場や中間処理過程において、騒音、振動、粉塵等が発生します。当社グループは、法令に定める基準等を考慮のうえで、近隣への影響等を含めて細心の注意を払いつつ発生低減に努めています。しかしながら、不測の事態等により基準を超えて発生した場合又は基準以下においても近隣住民からの苦情・トラブル等が生じた場合、操業継続に支障が生じる又は対応に多額の費用が生じる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、規制強化等により新たな対応が要請された場合についても、追加費用等により業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 火災事故について

当社グループは、リサイクル処理施設において木質系廃材等を大量に取り扱っており、常時の設備点検・維持管理・整備の徹底を図るとともに、24時間管理体制を整備し、火災事故発生防止を含めた管理体制を構築しております。

しかしながら、万が一、火災事故等が発生した場合には、施設が損傷・倒壊・破壊した場合、事業所の一部又は大部分が停止状態となるほか、被害が周辺地域まで及んだ場合には、当社グループに対する信頼性低下や多額の損害賠償請求等が発生する可能性があり、当社グループの事業運営、業績及び財政状態に重大な影響が及ぶ可能性があります。

④ 労働災害について

当社グループのリサイクル処理施設等においては、多数の人員が現場作業に従事しております。各事業所においては、安全衛生対策の実施、マニュアル整備、人員教育の実施等により労働災害防止に努めています。

しかしながら、事業所人員について不測の事故又は重大な労働災害が生じた場合、一時的な操業停止や対策等に多額の費用が必要になる可能性がある等、事業所運営に支障が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等について

① 自然災害について

当社グループは、主要な営業基盤であるリサイクル処理施設等が東海地区及び関東地区に集中しており、当該地域において台風・豪雨、地震等の大規模な自然災害が発生した場合は、工場設備の損壊や当社従業員の勤務困難、物流の停止、顧客企業の事業所操業停止等が発生し、事業運営の継続が困難となる可能性があります。

当社グループにおいては、緊急時に備えてリスク管理規程の策定、BCP対策の構築等を講じておりますが、被害を完全に回避できるものではなく、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 新型コロナウイルス感染症について

現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、住宅業界において経済停滞と営業自粛による顧客の住宅購買マインド低下から、住宅着工数は減少し一部回復が生じているものの、今後の動向は依然不透明にあると考えられます。また、輸出入停滞によって住宅部材調達が困難となり、工事中断・延期や価格高騰等も発生しており、これら要素が当社グループの事業にも直接・間接に影響を及ぼしております。今後においても当該状況が長期間にわたって継続した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループ内においては、感染予防のため、営業及び管理部門において一部テレワークを実施するほか、テレワーク対応が困難な従業員に対しては、事業所内の感染防止対策の徹底のうえで時差出勤や交代勤務により感染防止対策を実施しております。しかしながら、当社グループ内で感染者が発生した場合、事業拠点の一時閉鎖等、事業運営に影響を及ぼす可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 訴訟等について

当社グループは、法令及び契約等の遵守に努めておりますが、国内外の事業活動において、当社グループ各社の法令等に対する違反の有無に関わらず訴訟の提起を受ける可能性があります。重大な訴訟が提起された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 有利子負債について

当社グループは、過年度におけるリサイクル処理施設に係る設備投資資金等を借入金等により調達しており、2020年3月期末及び2021年3月期末における連結決算の有利子負債残高は5,640,626千円及び5,027,948千円であり、その連結総資産額に占め割合はそれぞれ61.7%及び56.1%と高い水準にあります。また、将来的な設備投資等の資金需要に応じて今後においても金融機関借入等による資金調達を行う可能性があります。

当該状況から、今後において金利上昇が生じた場合は金利負担の増加により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、将来において、資金調達環境や当社グループの信用力等に変化が生じ、柔軟な資金調達に支障が生じた場合には、事業活動の制約要因となる可能性があり、その場合においても経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 減損損失について

当社グループは、国内においては東海地区及び関東地区に複数のリサイクル処理施設等を、海外においてはタイ及びベトナムの生産施設等を有しております。これらの事業拠点については継続的な事業拡大及び最適化に努めておりますが、経営環境の著しい悪化等による収益性低下や市場価格の下落等が生じた場合、当該事業拠点に係る固定資産について減損損失を計上する可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは今後において新たなリサイクル処理施設に係る設備投資を計画しております。当該設備投資の決定に際しては、市場調査を実施のうえで事業計画を策定しておりますが、必ずしも当社の想定通りに推移する保証はなく、低迷が継続した場合には業績圧迫要因となるほか減損リスクも生じることから、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 支配株主との関係について

当社の代表取締役社長である山口直彦と代表取締役副社長である山口昭彦は兄弟関係にあり、当事業年度末現在の議決権所有割合は、直接所有分として26.95%（山口直彦）、14.82%（山口昭彦）であります。

また、両名の資産管理会社である有限会社ヤマグチの直接所有分は21.05%であり、以上3者と両名の二親等内の親族である株主の議決権を合算した所有権割合は74.92%となります。

山口直彦と山口昭彦は、引き続き当社の支配株主となる見通しでありますが、議決権の行使に当たっては、株主共同利益を追求するとともに非支配株主の利益にも配慮する方針であります。しかしながら、何らかの事情によって、当社株式をやむを得ず売却することとなった場合、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績

a 事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

第74期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が一時収束を見せたものの、3月下旬から東京、大阪を中心とした変異種の感染が急速に拡大しており、依然として不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く建設業界におきましても、低金利政策で住宅着工数は底堅さをみせておりましたが、人口減少や新型コロナウイルス感染症による経済への影響で、依然として予断を許されない状況が続いております。

そのような状況のもと、当連結会計年度の売上高は7,694,241千円（前連結会計年度比99.1%）、営業利益は605,995千円（前連結会計年度比111.1%）、経常利益は623,472千円（前連結会計年度比110.5%）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は411,031千円（前連結会計年度比125.1%）となりました。

各セグメント別の状況は以下の通りです。

<バイオマテリアル事業>

バイオマテリアル事業においては、東海地区におきましては、2019年10月よりC E P O半田バイオマス発電株式会社が本格稼働を開始し、当連結会計年度においても引き続き木質リサイクルチップ納入を進めてまいりました。また、原料調達においては、新型コロナウイルス感染症の影響による企業活動の低迷等により木質原材集荷に影響を受けている状況のもと、既存顧客のインナーシェアアップや地元ゼネコン業者への営業等による入荷増量に注力いたしました。関東地区におきましても、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により木質原料集荷に影響を及ぼす状況のもと、千葉県市原市や南房総市等の災害廃棄物の受入れを行い、入荷量確保につなげました。一方で、解体業者等からの収集運搬業受託において、新型コロナウイルス感染症の影響により受注量が減少いたしました。その結果、セグメント売上高は5,518,253千円（前連結会計年度比102.7%）、セグメント利益は671,753千円（前連結会計年度比95.7%）となりました。

<資源循環事業>

新型コロナウイルス感染症拡大による住宅メーカーの展示場への客足鈍化等住宅市場が低迷している状況のもと、ターゲットを絞った新規集中営業、既存顧客の単価改定等に注力いたしました。その結果、セグメント売上高は1,452,624千円（前連結会計年度比109.7%）、セグメント利益は108,258千円（前連結会計年度141.8%）となりました。

<環境物流事業>

物流業者における動きが低調の状況のもと、物流機器の買取、販売（K O R）とリメイク機器の販売に注力いたしました。海外拠点におきましては、新型コロナウイルス起因による取引先の営業自粛や生産量減少の影響を受けましたが、既存顧客のインナーシェアアップや新規顧客の獲得に注力いたしました。その結果、セグメント売上高は651,437千円（前連結会計年度比104.4%）、セグメント損失は35,216千円（前連結会計年度は、34,915千円のセグメント損失）となりました。

<その他>

連結子会社の株式会社フィニティの解体事業の縮小による売上減少、新型コロナウイルスの影響による受注量の減少等により、セグメント売上高は453,442千円（前連結会計年度比54.0%）、セグメント損失は42,800千円（前連結会計年度は、21,022千円のセグメント損失）となりました。

(R O E (自己資本利益率))

R O E (自己資本利益率)は、親会社株主に帰属する当期純利益が82,465千円増加したことにより25.5% (前連結会計年度比2.3ポイント増)となりました。

第75期第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種の促進や感染拡大の防止策を講じる中で感染者数は減少し、経済活動再開による国内経済の回復が期待されたものの、オミクロン型変異株の感染が各地で急速に拡大しており、依然として不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、低金利政策の恩恵や昨年の需要の落ち込みの反動等もあり、日本国内の新設住宅着工戸数は、当第3四半期連結累計期間も継続して増加傾向であるものの、引き続き新型コロナウイルス感染症による経済への影響や、人件費及び資材価格の高騰等の懸念もあり、今後も建設業界の変化に注視する必要があります。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,733,385千円、営業利益は641,011千円、経常利益は668,690千円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は475,815千円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、当第3四半期連結累計期間の売上高は325,621千円減少しておりますが、営業利益及び経常利益は6,140千円の増加となりました。

各セグメント別の状況は以下の通りです。

<バイオマテリアル事業>

新型コロナウイルス感染症の影響による企業活動低迷、ウッドショックにおける市場の冷え込みも予測されました。また、住宅ローン控除の再延期等により住宅着工戸数が前年比較にて大きく増加となり、解体工事の発生が多い状況となりました。木質燃料チップユーザーにおいても大きなトラブルもなく、市場は順調に推移しました。好況な市場動向に合わせて、顧客への木材持込キャンペーン等の入荷促進活動を行い、入荷増量に注力いたしました。また、愛知県東三河における設楽ダム関連工事の木材処理を受注し、C E P O 半田バイオマス発電所への安定的な燃料供給へ繋げました。その他、中国経済好景気の影響により鉄相場が大幅に上昇し、木質処理工程にて発生する鉄くず（釘等）の有価販売売上に大きく貢献いたしました。また、木質燃料チップの備蓄ヤードを返却し、賃借料の削減を行いました。以上の結果、セグメント売上高は4,059,367千円、セグメント利益は662,278千円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、当第3四半期連結累計期間の売上高は325,257千円減少しておりますが、経常利益には影響ありません。

<資源循環事業>

新型コロナウイルス感染症拡大対策による在宅勤務の定着化により郊外への住居（拠点）移動が活発化し、大都市周辺への新設住宅建設が活発な状況となりました。また、建設工期遅延の原因となっていたウッドショックの影響は徐々に解消されておりますが、依然不透明な状況が続いております。そのような状況のもと、郊外で拠点を新規開設する住宅メーカーへの営業による新規大手顧客確保、また、近年着工割合が堅調に推移しているパワービルダーや中堅建設会社への営業にも注力し、取扱数量の増量を図りました。以上の結果、セグメント売上高は1,043,500千円、セグメント利益は99,912千円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、当第3四半期連結累計期間の売上高は12,477千円減少しておりますが、経常利益には影響ありません。

<環境物流事業>

ウッドショックによる木材価格の高止まりは続いており、新規材料の確保は依然、納期まで時間がかかる状況が続いております。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、半導体不足、部品不足により国内での生産調整がかかるメーカーが続出する事態も発生しております。そのような状況のもと、大手企業から排出された木製パレットを原材料とする木製再生パレットの販売に活路を見出し、中古リニューアル製品の販売に注力いたしました。また、SDGs意識の広まりに伴い、廃棄物削減を目指す企業が増え、当社のリサイクルに関心を持つ企業や地方自治体が増えてきました。強化段ボール製品においては、弥富市及び常滑市と災害時用段ボールベッドの供給協定を締結いたしました。今後も他の自治体と協定締結を進めてまいります。以上の結果、セグメント売上高は545,668千円、セグメント損失は16,015千円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による影響はありません。

<その他>

環境コンサルティング事業において、新型コロナウイルス感染症による営業活動が制限される中、オンラインセミナー等のリモート営業の推進により、SDGs関連の環境コンサルティングサービスが堅調に推移いたしました。以上の結果、セグメント売上高は324,826千円、セグメント損失は23,507千円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、当第3四半期連結累計期間の売上高は12,113千円増加し、経常利益は6,140千円の増加となりました。

(R O E (自己資本利益率))

R O E (自己資本利益率)は、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する当期純利益475,815千円を計上したことにより25.4%となりました。

b 財政状態の状況

第74期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(資産)

当連結会計年度における資産合計は8,959,444千円となり、前連結会計年度末から177,527千円減少しました。主な要因は以下の通りです。

流動資産は前連結会計年度末から152,866千円減少しました。これは主に受取手形及び売掛金が81,318千円、仕掛品が59,179千円減少したことによるものです。

固定資産は前連結会計年度末から24,097千円減少しました。これは主に、保険積立金が113,133千円、繰延税金資産が13,367千円増加したものの、有形固定資産が133,433千円減少したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度における負債合計は7,229,585千円となり、前連結会計年度末から415,013千円減少しました。主な要因は以下の通りです。

流動負債は前連結会計年度末から80,014千円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が49,079千円増加したものの、短期借入金が127,000千円、1年内償還予定の社債が45,000千円減少したことによるものです。

固定負債は前連結会計年度末から334,999千円減少しました。これは主に、長期借入金が313,274千円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度における純資産合計は1,729,858千円となり、前連結会計年度末から237,485千円増加しました。これは主に利益剰余金が232,435千円増加したことによるものです。

第75期第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は9,265,370千円となり、前連結会計年度末から305,925千円増加しました。主な要因は以下の通りであります。

流动資産は前連結会計年度末から82,702千円減少しました。これは主に現金及び預金が44,646千円、仕掛品が33,069千円減少したことによるものです。

固定資産は前連結会計年度末から388,683千円増加しました。これは主に、建設仮勘定が349,423千円、保険積立金が97,593千円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は7,243,595千円となり、前連結会計年度末から14,009千円増加しました。主な要因は以下の通りであります。

流动負債は前連結会計年度末から217,881千円増加しました。これは主に、未払法人税等が88,659千円減少した一方で、短期借入金が363,500千円、支払手形及び買掛金が29,170千円増加したことによるものです。

固定負債は前連結会計年度末から203,872千円減少しました。これは主に、長期借入金が235,709千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は2,021,774千円となり、前連結会計年度末から291,916千円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が301,110千円増加したことによるものです。

② キャッシュ・フローの状況

第74期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度から7,690千円増加し546,537千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

a 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は、1,046,745千円（前連結会計年度は、1,011,147千円の資金増加）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益617,594千円、売上債権の減少80,383千円、たな卸資産の減少74,685千円によるものです。

b 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は、156,076千円（前連結会計年度は、474,247千円の資金減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出166,218千円によるものです。

c 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は、877,336千円（前連結会計年度は、537,027千円の資金減少）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入が750,000千円あったものの、長期借入金の返済による支出1,091,818千円、リース債務の返済による支出178,627千円、配当金の支払178,596千円があったことによるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

第74期連結会計年度及び第75期第3四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	第74期連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		第75期第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
	生産高(千円)	前期比(%)	生産高(千円)
バイオマテリアル事業	5,082,981	99.5	3,566,568
リサイクル処理受託	3,639,656	98.4	2,436,903
木質リサイクルチップ販売	1,443,324	102.6	1,129,665
資源循環事業	1,376,626	104.8	982,166
環境物流事業	261,806	104.3	260,370
合計	6,721,414	100.7	4,809,105

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 「その他」に関しては、生産をしていませんので省略しております。

b 受注実績

当社グループの廃棄物処理業、チップ販売、環境物流機器販売においては、受注から最終処理完了や商品発送までのリードタイムが短いことから受注実績を省略しております。

c 販売実績

第74期連結会計年度及び第75期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	第74期連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		第75期第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
	販売高(千円)	前期比(%)	販売高(千円)
バイオマテリアル事業	5,453,565	103.0	4,011,554
リサイクル処理受託	3,639,656	99.3	2,436,903
木質リサイクルチップ販売	1,738,105	111.4	1,386,019
その他	75,803	113.7	188,631
資源循環事業	1,442,519	111.1	1,038,475
環境物流事業	631,826	102.2	538,560
その他	166,329	30.0	144,795
合計	7,694,241	99.1	5,733,385

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 「バイオマテリアル事業」に含まれる「その他」の主なものは、有価物売却であります。

3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合。

相手先	第73期連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第74期連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		第75期第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
C E P O 半田バイオ マス発電株式会社	607,496	7.8	1,138,418	14.8	497,499	8.7

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、

(1) 連結財務諸表 注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

この連結財務諸表の作成に当たりましては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に影響を与える見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断に関しましては、過去の実績やその時点での合理的と考えられる情報に基づき継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下の通りであります。

a 固定資産の減損

当社グループは、固定資産に係る減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境の変化により割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産又は資産グループについては減損損失の計上が必要となる可能性があります。

b 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、事業計画や経営環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞と消費の低迷は、地域差はあるものの当連結会計年度の下半期から、徐々に解消するとの仮定に基づき見積りを行っておりますが、経済活動の停滞と消費の低迷が想定以上に長期化した場合には、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

b 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境」をご参照ください。

c 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(資金需要)

所要資金は大きく分けて設備投資資金及び運転資金となります。基本的には営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入れにより運転資金を賄い、設備投資資金につきましては、長期借入金により調達を行う方針であります。

d 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループは、地球環境の視点から真に必要なものをお客様の企業価値向上に役立つ製品、サービスとして創り出し、子供たちが安心して暮らすことのできる持続可能な社会の実現を目指しており、経営指標として、事業規模拡大と収益性の向上に寄与することから、売上高、経常利益に加え、事業の収益力を示す売上高経常利益率を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における主な経営指標は以下の通りであり、引き続き対処すべき経営課題の改善を図りながら、経営戦略を推進してまいります。

経営指標	2020年3月期 (前連結会計年度実績)	2021年3月期 (当連結会計年度実績)
売上高（千円）	7,763,557	7,694,241
経常利益（千円）	564,071	623,472
売上高経常利益率（%）	7.3	8.1

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

第74期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度の研究開発活動は、地球環境へ積極的に取組みながら、顧客に信頼される企業価値向上に役立つ製品・サービスを開発することに日々研究を積み重ねております。

研究開発体制は、3つのプロジェクトを掲げて新しい商品・サービスの研究活動を推進しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発活動に関する費用（主に人件費、地代家賃等）の総額は32,196千円であり、主な研究内容は次の通りであります。

a グリーン・ジャパン・プロジェクト

当プロジェクトは、バイオマテリアル事業における木質バイオマスに関する新しい製品・サービスの創出を目的として研究開発を進めております。現在は、木質リサイクルチップの液体化（バイオエタノール化）等の付加価値化、国内に眠る森林資源の活用の検討、その他再生可能エネルギーの可能性調査等から、サステナブルな木質バイオマスの資源循環とさらなる価値化を目指しております。

b ブルー・オーシャン・プロジェクト

当プロジェクトは、海洋バイオマス生産及びその有効活用（資源・エネルギー・工業原料・食料・医薬品等）を目的として研究開発を進めています。現在は、光合成が旺盛で成長が速く、高いCO₂吸収力が期待できる緑藻類「スジアオノリ」に着目し、富山県入善町において海洋深層水を利用した陸上養殖に取組んでおります。さらなる分析を進め、将来的には食料に限らず医薬、工業原料等としても活用できるような技術開発を目指しております。

c オレンジ・サン・プロジェクト

当プロジェクトは、「always ecology, forever healthy.」の理念のもと、真に安心・安全な食を提供するシステムを構築し、持続可能な社会構築に資することを目的として無農薬・無化学肥料の有機栽培技術の研究開発を進めています。耕作放棄地を借受け、稲の有機栽培に取組んだ後、近年では農業用ハウスにおいて水耕栽培を無農薬・無化学肥料で行うシステムについて技術開発を進めてきました。後継者問題のある農業において、労働生産性を高め、周年栽培を通じ、農業による収益を高める仕組みを展望し、基礎的な栽培システムを特許化しております（特許第6347878号、特許第6747731号）。

第75期第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発活動に関する費用の総額は、27,347千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第74期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度の設備投資については、工場の新設や、各処理工程の機能充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は404,603千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次の通りであります。

(1) バイオマテリアル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規工場にあたる岐阜第二工場の生産準備投資や既存工場の重機や廃木材破碎設備部品の入替等を中心とする総額294,875千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 資源循環事業

当連結会計年度の主な設備投資は、選別システム導入準備や収集運搬車両の入替等による総額75,370千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 環境物流事業

当連結会計年度の主な設備投資は、生産関連設備等による総額405千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、警備関連機器や清掃関連機器等による総額877千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 全社(共通)

当連結会計年度の主な設備投資は、社用車の購入、社内各種システムの導入を中心とする総額33,074千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第75期第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

当第3四半期連結累計期間の設備投資については、工場の新設準備や、各処理工程の機能充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当第3四半期連結累計期間の設備投資の総額は661,038千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次の通りであります。

(1) バイオマテリアル事業

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は、新規工場にあたる岐阜第二工場、西東京工場及び愛知第八工場の生産準備投資や既存工場の重機や廃木材破碎設備部品の入替等を中心とする総額574,181千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 資源循環事業

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は、既存工場設備の入替や収集運搬車両の入替等による総額26,439千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 環境物流事業

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は、生産関連設備等による総額8,320千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) その他

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は、警備関連機器等による総額8,644千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 全社(共通)

当第3四半期連結累計期間の主な設備投資は、VDI（仮想デスクトップ基盤）システムの更新を中心とする総額43,452千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
愛知第一工場 (愛知県春日井市)	バイオマテリアル事業	生産設備等	118,591	18,582	17,191 (11,052.19)	40,755	1,075	196,196	18
愛知第二工場 (愛知県弥富市)	バイオマテリアル事業	生産設備等	123,569	7,225	1,023 (14,241.95)	46,299	45	178,163	13
愛知第七工場 (愛知県半田市)	バイオマテリアル事業	生産設備等	713,704	96,533	— [6,690.12]	844	1,839	812,921	8
飛島リサイクルパーク (愛知県飛島村)	資源循環事業	生産設備等	36,967	41,864	46,409 (8,476.65)	4,333	195	129,770	11
千葉リサイクルランド (千葉県千葉市)	バイオマテリアル・資源循環事業	生産設備等	128,885	24,075	347,026 (7,681.44)	29,324	4,046	533,358	27
東京工場 (千葉県松戸市)	バイオマテリアル事業	生産設備等	202,607	4,510	255,200 (2,011.21)	84,816	1,429	548,563	8

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
 4. 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は19,429千円であります。
 なお、賃借している土地の面積は □ で外書きしております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
(株)フィニティ	津工場(三重県津市)	バイオマテリアル事業	生産設備等	7,947	20,363	— [1,280.34]	18,126	623	47,061	7
(株)フィニティ	栗東工場(滋賀県栗東市)	バイオマテリアル事業	生産設備等	142,080	49,038	— [2,298.28]	12,030	1,508	204,657	5

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
 4. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は13,800千円であります。
 なお、賃借している土地の面積は □ で外書きしております。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
FULUHASHI CORPORATION (THAILAND) LTD.	本社工場 (タイ)	環境物流 事業	物流機器 製造	0	1,400	47,287 (8,000)	—	312	49,000	31
FULUHASHI CORPORATION(VIETNAM) LTD.	本社工場 (ベトナム)	環境物流 事業	物流機器 製造	—	0	— [1,476]	—	—	0	23

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
 4. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は8,719千円であります。
 なお、賃借している土地の面積は〔〕で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2022年1月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	岐阜第二工場 (岐阜県大垣市)	バイオマテリアル事業	工場の新設	436,000	374,157	借入金及び 増資資金	2021年12月	2022年4月	処理量増 加 (注)1
提出会社	西東京工場 (埼玉県入間市)	バイオマテリアル事業	工場の新設	745,000	484,494	借入金及び 増資資金	2021年11月	2022年10月	処理量増 加 (注)1
提出会社	愛知第八工場 (愛知県一宮市)	バイオマテリアル事業	工場の新設	420,000	9,515	借入金、 自己資金 及び 増資資金	2023年9月	2024年10月	処理量増 加 (注)1
提出会社	掛川リサイクル ガーデン (静岡県掛川市)	資源循環事業	生産設備の 増設	74,000	14,516	借入金、 自己資金 及び 増資資金	2022年7月	2023年4月	処理量増 加 (注)1
提出会社	新千葉 リサイクル ガーデン (千葉県柏市)	資源循環事業	工場設備の 移転・拡充	70,000	—	借入金、 自己資金 及び 増資資金	2022年12月	2023年10月	処理量増 加 (注)1
提出会社	湘南リサイクル ガーデン (神奈川県平塚市)	資源循環事業	生産設備の 増設	166,000	74,977	借入金、 自己資金 及び 増資資金	2022年10月	2023年10月	処理量増 加 (注)1

(注) 1. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため、記載していません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,920,000
計	17,920,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,480,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,480,000	—	—

(注) 1. 2021年10月19日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株式制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年9月2日(注)1	220,000	4,220,000	55,000	255,000	3,740	7,740
2018年7月6日(注)2	55,000	4,275,000	10,000	265,000	9,305	17,045
2019年3月27日(注)3	205,000	4,480,000	45,000	310,000	41,100	58,145

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 267円

資本組入額 250円

割当先 フルハシEPO従業員持株会、当社取締役4名、関係会社役員4名、その他個人1名

2. 有償第三者割当

発行価格 351円

資本組入額 181.8円

割当先 フルハシEPO従業員持株会、当社取締役1名、関係会社役員1名

3. 有償第三者割当

発行価格 420円

資本組入額 219.5円

割当先 フルハシEPO従業員持株会、当社取締役7名、当社従業員1名、関係会社役員5名、

その他個人7名

(4) 【所有者別状況】

2022年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	46	47	
所有株式数 (単元)	—	—	—	9,400	—	—	35,393	44,793	
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	20.99	—	—	79.01	100	

(注) 1. 自己株式15,080株は、「個人その他」に150単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

2. 2021年10月19日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,464,300	44,643	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	4,480,000	—	—
総株主の議決権	—	44,643	—

② 【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フルハシE P O株式会社	名古屋市中区金山一丁目14 番18号	15,000	—	15,000	0.33
計	—	15,000	—	15,000	0.33

(注)当社は上記のほか、単元未満自己株式80株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	15,080	—	15,080	—

3 【配当政策】

当社では、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様に利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当については、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況等を総合的に勘案して実施していく方針です。

上記方針の下、当社は配当性向について30%以上を目指し配当を行う方針であります。

内部留保資金については、今後の企業としての成長と、財務基盤の安定のバランスを鑑みながら、有利子負債の返済、設備投資等に充当していきます。

当社の剩余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 当連結会計年度に係る剩余金の配当は以下の通りです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月19日 取締役会	89,298	20.0
2021年6月28日 定時株主総会	89,298	20.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指すとともに、法令遵守と経営の透明性を確保するため、経営と執行に対する実効性の高い監督機能を確立し、様々なステークホルダーの信頼にこたえることのできるコーポレート・ガバナンス体制の構築を重視し、さらなる体制の向上に継続して取組んでいきます。

具体的には、経営に健全性・効率性及び透明性を高めるとの視点から、経営の意思決定、職務執行及び監督、並びに内部統制等について適切な体制を整備・構築し、必要な施策を実施することにより、法令・規程・社内ルールに則った業務執行を組織全体において徹底しております。また、社外監査役が取締役会に出席する等により、独立した立場から経営の意思決定と執行を監視しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治体制の概要

当社は取締役会制度・監査役会制度を採用しており、取締役8名で構成する取締役会と監査役3名で構成する監査役会が、経営者たる取締役の職務執行を監視・監督する二重のチェック体制をとっています。取締役会が的確な意思決定と迅速な職務執行を行う一方、監査役会は取締役の職務執行の適正性及び適法性の監査及び監視を行い、経営管理の充実を図り、その実効性を高める体制としております。また、会社の機関として会計監査人を設置しており、会計監査においては会社法に基づく監査のほか、金融商品取引法第193条の2第1項に準じた監査を受け、財務諸表等の信頼性に努めています。

(a) 取締役・取締役会

取締役会は、取締役8名で構成されており、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、原則として監査役3名全員の出席の下、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定、並びに職務執行の監視・監督を行っております。

(b) 監査役・監査役会

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役（非常勤）2名で構成されており、定例監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役会及び内部統制部門等から適宜業務の執行状況を聴取し、重要な決裁文書や財務諸表等を閲覧する等して調査を行い、また常勤監査役は重要な社内会議に出席する等して、取締役の職務執行の適正性及び適法性を監査しております。

(c) 内部監査

内部監査については、社長直轄の「内部監査室」に専任者2名を置き、監査計画に基づき、原則として年1回関係会社を含む全部門を監査し、業務活動の適切性及び合理性の確保等の観点から改善指導又は助言等を行っております。

また、当社グループは許認可事業である産業廃棄物処理業を主要事業としており、廃棄物処理法をはじめとした各種法令に違反した場合、許認可取消しもあり得ることから、実際に廃棄物処理に関する業務を行っている部門の監査は特に重点的に実施し、コンプライアンス体制に対するモニタリング等の一環としてコンプライアンス委員会の議事録等により活動内容を共有し、コンプライアンスへの取組みが反映されているか、部門・拠点監査時に確認しております。

(d) 会計監査人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、公正不偏の立場から会計に関する監査を受けております。

(e) コンプライアンス委員会

グループ横断的なコンプライアンス・リスクに対応するため、代表取締役社長が委員長を務め、子会社の主管部門も含むリスク管理担当者で構成される「コンプライアンス委員会」を設置しております。委員会では、廃棄物処理法をはじめ当グループにとって法令遵守のための管理体制やツール等のグループ標準を定め、コンプライアンス・リスクに効率的に対応をしております。

2021年3月期は同委員会を5回開催し、グループ共通の取組みとして、前年度に続き、許認可事業をはじめとする法令の要求事項についてリスクの一斉点検を行う等、コンプライアンス体制の継続的改善に努めております。

また、コンプライアンス研修を通じて、最先端の知識を習得することにより子会社を含むコンプライアンス担当者のボトムアップ、目線合わせを図り、合わせて危機意識を共有する機会としております。

(f) その他

従業員の不正については、就業規則に従業員の懲戒に関する規定を設け、これらに基づき厳正に懲戒処分に処し再発防止策を検討する等、必要な対策を講じることで類似する不正行為の予防を図ることとしております。

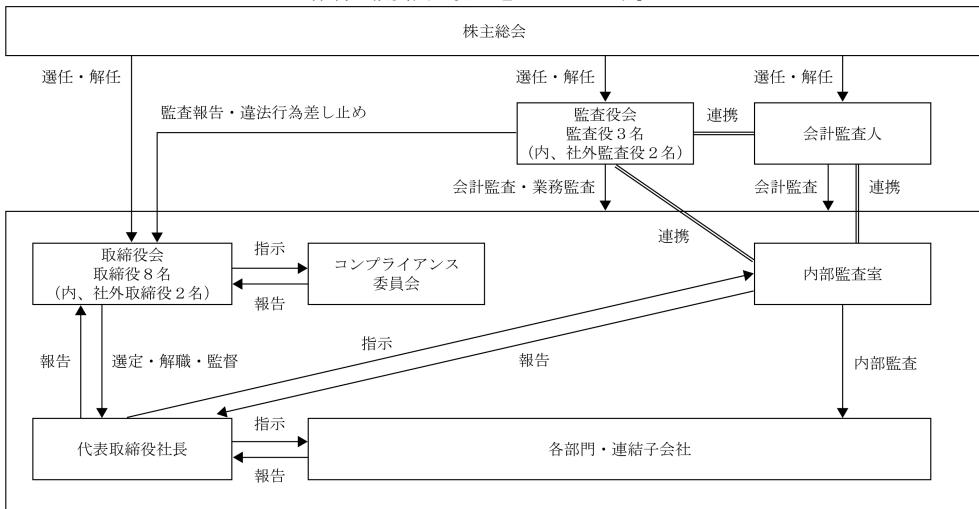
また、当社グループの役職員による組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報、又は法令違反等に該当するかを確認する相談窓口として、内部通報窓口を設置し、社内通報窓口を総務部、社外通報窓口を弁護士事務所とすることで、当社グループの役職員から情報を得る体制を整備しております。

当該内部通報制度の内容については「内部通報規程」を整備し、インターネットを通じて当社グループの全役職員に周知することで利用を促し、コンプライアンス強化を図っております。

(g) 各機関の構成員 (◎ : 議長、○ : 出席者)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	コンプライアンス委員会
代表取締役社長	山口 直彦	◎		◎
代表取締役副社長	山口 昭彦	○		○
常務取締役	熊澤 修次	○		○
取締役	岡田 光男	○		○
取締役	天野 幹也	○		○
取締役	上野 徹	○		○
取締役（社外取締役）	水野 信勝	○		
取締役（社外取締役）	織田 直子	○		
監査役	矢野 辰彦	○	◎	○
監査役（社外監査役）	鈴木 雅雄	○	○	
監査役（社外監査役）	苅谷 公平	○	○	
常務執行役員	前田 雅之			○
執行役員	佐藤 邦浩			○
執行役員	木村 明博			○
執行役員	本田 潤二			○
執行役員	美濃村 学			○
執行役員	堀 直樹			○
執行役員	宮下 啓介			○
執行役員	大橋 健三			○
執行役員	小岩 大騎			○
執行役員	竹内 大樹			○

コーポレート・ガバナンス体制の概要図は次の通りであります。



b 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社の体制を採用しております。当社事業に精通した取締役を中心とした取締役会の迅速な意思決定による経営戦略の力強い推進を確保し、独立性の高い社外取締役を複数人含む取締役会によるモニタリング及び監査役による監査の二重の監視体制をとることで監督・監視機能の充実を図ることとしております。また、社外取締役と監査役による二重の監視体制による監督・監視機能を効果的に発揮すべく、社外取締役と監査役との間で情報共有・意見交換等を行い、適宜連携する体制をとっております。

c 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制の整備をするため、2020年1月17日に「内部統制にかかる基本方針」を取締役会で改定決議し、この方針に基づいた運営を行っております。また、2020年4月1日より監査役会設置会社への移行に伴い、2020年3月12日の取締役会にて「内部統制にかかる基本方針」を改定決議しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社グループは、役職員の職務の適法性を確保するため、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを決意し、「コンプライアンス規程」を定め、役職員に周知徹底を図る。
- ii コンプライアンスを確保するための体制として、「コンプライアンス委員会」を設置し、各役職員に対するコンプライアンス教育・研修の継続的実施を通じて、全社的な法令遵守の推進に当たるものとする。
- iii 当社グループは、反社会的勢力の排除に向けて、不当要求等事案発生時の報告及び対応に係る規程等を整備し、社内体制を強化するとともに外部専門機関とも連携し、反社会的勢力には毅然として対処する。
- iv 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「行動指針」を制定し、「クレドカード」に「行動指針」を記載して役職員に配布することで、役職員に周知徹底を図る。
- v 当社グループでは、役職員による組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報、又は法令違反等に該当するかを確認する相談窓口を、社内外に設置し、これら内部通報制度の内容を「内部通報規程」として制定・周知することで、役職員への利用を促進する。
- vi 取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i 当社グループでは、取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、稟議書、その他の重要な情報等については、「文書管理規程」等に従い、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- ii 取締役、監査役その他関係者は、これらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて上記の書類等を閲覧することができるものとする。
- iii 当社グループでは、企業機密の漏洩を防止し、適切な機密情報の管理・保全を行うため、「企業機密管理規程」を定め、機密の程度に応じた管理者を選任し、管理方法と合わせて当社グループ役職員へ周知する。
- iv 個人情報については、法令及び「個人情報保護基本規程」に基づき厳重に管理する。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築の基礎として、原則、毎月1回の定時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告するものとする。また、重要案件が生じたときは、臨時取締役会を隨時開催するものとする。
- ii 取締役会は、当社グループの財務、投資、コスト等の項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。
- iii 当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入し、「執行役員規程」を定め、事業運営に関する迅速な意思決定及び機動的な職務執行を推進する。
- iv 組織の構成と各組織の所掌業務を定める「組織規程」「業務分掌規程」及び権限の分掌を定める「職務権限規程」を整備し、適切な権限委譲と責任と役割を明確にすること効率的な業務執行を行う。

(d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i 当社グループは、リスク管理体制の確立を図り、リスクの発生を予防し、事前準備するとともに、リスクが発生した場合に的確かつ迅速な対応を可能とするよう、「リスク管理規程」を策定する。この規程に則り、リスク管理体制の整備及びリスクの予防に努めるものとする。
- ii コンプライアンス委員会での状況のレビューや結果は、逐次取締役会に報告し決定する。また、その結果については、監査役会にて報告する。
- iii 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議、グループ経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。

(e) 当社企業集團に置ける業務の適正を確保するための体制

- i コンプライアンス委員会は、グループ各社の独立性を尊重しながら、グループ全体のコンプライアンスに関して、統括推進する体制を構築し、横断的な管理を行うものとする。
- ii 当社グループは、「行動指針」を通じて、子会社の遵法体制その他の業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
- iii 当社は、経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のため「関係会社管理規程」を定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、その他重要な事項については当社の取締役会へ報告を行う。
- iv 各子会社において適正な業務執行が行えるよう、各社において社内規程を整備する。
- v 当社の内部監査室は、定期的に当社グループの全社を対象とし監査を行い、監査結果に基づいて必要があれば社長名で関係会社に対して指示又は勧告を行う。
- vi 当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、年2回開催するグループ経営会議において、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行う。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- i 当社は、監査役の職務を補助するために監査役が職務執行に必要な執務環境を整備し、監査役の求めにより専属の従業員を配置するものとする。専属従業員の人事については、監査役と協議して決定するものとする。
- ii 監査役を補助する専属従業員は、監査役の指揮命令のみに服し、取締役その他の従業員の指揮命令は受けないものとする。監査役専属従業員を懲戒に処する場合には、事前に監査役の承諾を得るものとする。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- i 当社グループの役職員は、監査役の求めに応じて、職務の執行、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、経営の決議に関する事項についてその内容を速やかに報告するものとする。
- ii 監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて役職員に対して、その説明を求めることができるものとする。

(h) その他の監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- i 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、役職員は、監査に対する理解を深め監査役監査の環境を整備するよう努めるものとする。
- ii 監査役は、専門性の高い法務、会計については独立して弁護士、会計監査人と連携を図り、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席するほか、取締役との懇談、社内各部門への聴取及び意見交換、資料閲覧、会計監査人の監査時の立会い及び監査内容についての説明を受けるとともに意見交換を行い、監査役会にて報告、審議を行うこととする。
- iii 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

d 取締役及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

e 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととし、当社の取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g 取締役会で決議できる株主総会事項

(a) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、社外取締役及び社外監査役の招聘や、期待される役割を十分に發揮することができるようにするため、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	山口 直彦	1954年10月13日	1978年4月 1983年1月 1990年10月 1992年10月 1994年10月 1997年10月	当社入社 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役副社長 代表取締役社長（現任）	(注) 4	1,203,112
代表取締役副社長	山口 昭彦	1957年1月12日	1980年4月 1984年8月 1990年11月 1997年11月 2000年9月 2009年1月 2009年1月 2009年2月 2017年4月	愛知リコー㈱（現リコージャパン㈱）入社 当社入社 取締役 専務取締役営業本部長 取締役副社長 代表取締役副社長（現任） ジャパンバイオエナジーホールディングス㈱代表取締役（現任） 川崎バイオマス発電㈱取締役（現任） C E P O 半田バイオマス発電㈱取締役（現任）	(注) 4	661,856

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役 営業本部長	熊澤 修次	1960年11月1日	1984年4月 岐阜県農協運輸㈱（現岐阜県JAビジネスサポート㈱）入社 1989年9月 横浜輸送㈱（現㈱バンテック）入社 2002年8月 ㈱日栄（現㈱日本保証）入社 2003年8月 ジブルタル生命保険㈱入社 2004年2月 当社入社 2008年10月 執行役員バイオマテリアル事業部 営業部兼原料調達部長 2011年9月 執行役員資源循環本部長 2012年3月 執行役員資源循環本部長兼 名古屋バイオマス発電準備室長 2012年6月 取締役資源循環本部長 兼名古屋バイオマス発電準備室長 2013年4月 取締役営業本部長 2018年5月 取締役営業本部関東営業統括部長 2018年11月 取締役関東支社長兼 営業本部関東営業統括部長 2020年6月 取締役営業統括担当兼関東支社長 2021年2月 取締役営業本部長（組織改編による） 2021年5月 常務取締役営業本部長（現任）	(注)4	22,000
取締役 経営企画部長	岡田 光男	1953年12月15日	1979年4月 三重県公務員（県警公安職）入庁 1988年12月 日本インフォメーション㈱入社 1994年10月 トランコム㈱入社 2000年2月 浜木綿㈱入社 2001年3月 当社入社 2005年4月 財務部長兼国際営業開発部長 2007年6月 執行役員経営企画部長 2008年6月 取締役経営企画部長 2012年6月 常務執行役員経営企画部長 2016年6月 取締役経営企画部長 2020年6月 取締役企画・研究開発担当経営企画部長 2021年2月 取締役経営企画部長（現任）	(注)4	97,000
取締役 生産本部長	天野 幹也	1977年1月26日	2000年3月 当社入社 2010年8月 関東支社生産部長兼千葉リサイクルランド工場長 2011年2月 関東支社長代理兼関東生産部長 2011年4月 執行役員関東支社長代理兼生産部長 2014年4月 常務執行役員関東営業本部長兼関東生産本部本部長 2016年6月 取締役関東支社長代理 2018年5月 取締役営業本部本社営業統括部長 2019年1月 取締役営業本部本社営業統括部長兼営業一部長 2019年7月 取締役本社統括部長兼営業二部長 2020年6月 取締役本社生産担当兼営業開発部長 2021年2月 取締役生産本部長（組織改編による、現任）	(注)4	22,000
取締役 管理本部長 兼総務部長	上野 徹	1960年9月25日	1984年4月 ㈱協和銀行（現㈱りそな銀行）入行 2015年4月 東伸運輸㈱入社 2016年4月 当社入社サポートセンター法務部長 2016年8月 サポートセンター財務部・法務部長 2016年12月 執行役員サポートセンター財務部・法務部長 2019年7月 執行役員総務部長 2020年6月 当社取締役管理統括担当兼総務部長 2021年2月 当社取締役管理本部長兼総務部長（組織改編による、現任）	(注)4	7,024

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	水野 信勝	1952年12月11日	1976年10月 2003年7月 2005年7月 2017年7月 2017年9月 2018年5月	等松・青木監査法人入所 (現有限責任監査法人トーマツ) 同法人代表社員 三重事務所地区経営執行社員 水野信勝公認会計士事務所所長 (現任) 当社社外取締役 (現任) ㈱ダイセキ社外取締役監査等委員 (現任)	(注) 4	15,000
取締役	織田 直子	1965年10月10日	1986年4月 1996年1月 2003年6月 2019年6月	㈱広島そごう入社 ㈱アクエリアス情報研究所 (現㈱アクエリアス・ハート・ヴ オイス) 設立 ㈱アクエリアス・ハート・ヴォイ ス代表取締役 (現任) 当社社外取締役 (現任)	(注) 4	1,000
監査役 (常勤)	矢野 辰彦	1952年8月10日	1975年4月 2003年6月 2006年6月 2007年1月 2007年6月 2019年6月	㈱協和銀行 (現㈱りそな銀行) 入 行 ㈱オーエー・システム・プラザ 入社 当社入社総務部長 執行役員総務部長 取締役人事総務部長 監査役 (現任)	(注) 5	25,000
監査役	鈴木 雅雄	1941年10月27日	1984年4月 1984年4月 2019年6月	弁護士登録 鈴木大場合同法律事務所 (現大場 鈴木堀口合同法律事務所) 入所 (現任) 当社社外監査役 (現任)	(注) 5	3,000
監査役	苅谷 公平	1969年4月18日	1996年10月 2007年4月 2020年4月	監査法人トーマツ (現有限責任監 査法人トーマツ) 入社 苅谷公認会計士事務所 (現苅谷公 認会計士・税理士事務所) 開設 (現任) 当社社外監査役 (現任)	(注) 5	1,000
計						2,057,992

- (注) 1. 代表取締役副社長山口昭彦は、代表取締役社長山口直彦の実弟であります。
2. 取締役水野信勝及び織田直子は、社外取締役であります。
3. 監査役鈴木雅雄及び苅谷公平は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、2021年10月19日開催の臨時株主総会終結のときから選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
5. 監査役の任期は、2021年10月19日開催の臨時株主総会終結のときから選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
6. 当社は、事業運営に関する迅速な意思決定及び機動的な職務執行を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で構成されており、以下の通りであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	研究開発部長	前田 雅之
執行役員	関東営業一部長	佐藤 邦浩
執行役員	本社営業一部長	木村 明博
執行役員	本社営業三部長	本田 潤二
執行役員	関東生産部長兼千葉リサイクルランド工場長	美濃村 学
執行役員	人事部長	堀 直樹
執行役員	総務部担当部長	宮下 啓介
執行役員	本社生産三部長兼愛知第七工場長	大橋 健三
執行役員	財務経理部長	小岩 大騎
執行役員	経営企画部担当部長	竹内 大樹

② 社外役員の状況

a 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名あります。

水野信勝は、公認会計士として長年にわたり第一線で活躍し、財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることに加え、株式会社ダイセキの取締役（監査等委員）に就任する等、当社の業界やビジネスモデルにも精通しており、社外取締役として適任と判断しております。なお、過去10年間以内において有限責任監査法人トーマツに所属されている期間のうち、同法人と株式公開準備に関する業務契約関係がありました
が、株式会社東京証券取引所（以下、「東証」という。）が定める独立性基準に該当するものではないと判断しております。

織田直子は、人材育成に関するキャリアアップ支援、ワークライフバランス指導、ハラスマント防止等の豊富な経験と高い見識を有しており、公明性、中立性、女性の視点、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について助言頂けることから、社外取締役として適任と判断しております。なお、現任する株式会社アクエリアス・ハート・ヴォイスの代表取締役として、当社へ研修を実施する等過去に当社との取引関係はありましたが、現在において取引関係はありません。

鈴木雅雄は、弁護士資格を有しており法律の専門家としての高い専門性と豊富な経験を有しております。それらに基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監査・監督を行って頂けることから、社外監査役として適任と判断しております。

苅谷公平は、公認会計士として長年にわたり第一線で活躍し、海外における財務会計に関する幅広い経験及び専門的な知見を有しております、社外監査役として適任と判断しております。なお、当社海外事業に関するコンサルティング等の取引関係はありますが、現在取引関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、「①役員一覧」の通り当社の株式を保有しておりますが、その他に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はなく、東証が定める当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

b 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監督・モニタリングにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

c 社外役員の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任する際の判断基準として、具体的な基準は定めておりませんが、東証の定める独立性判断基準等を参考に、当社との間に利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者とし、優れた人格とともに当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる見識、能力及び豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者を選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、決議事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受ける等の監督を行っております。また、監査役監査、内部監査及び会計監査と連携をとり、また内部統制部門とも必要に応じて情報交換・意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、専門知識及び豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、常勤監査役は、経営に関する会議に出席し意見交換や情報共有を行うとともに、社内の様々な部門に対してヒアリングを行い内部統制に関する指摘・指導を行っております。また、会計監査人及び内部統制部門と連携をとり、必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等を行うことにより、業務の適正の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役1名と社外監査役2名により、様々な経営環境や社会環境のほか、過年度の監査結果を踏まえながら、重点監査事項を設定した監査計画に基づき、モニタリング機能としての監査の実効性を高めるために、内部監査部門や監査法人とも積極的なコミュニケーションを図りながら監査を進めております。

監査役会は、定例監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しているほか、内部監査室とともに、会社組織の内部管理体制の適正性を総合的かつ客観的に評価するとともに抽出された課題等に対し、改善に向けた提言やフォローアップを実施すべく、適時会合等により監査体制、監査計画及び監査実施状況等について情報を共有し、意見交換等をしております。

なお、社外監査役苅谷公平は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

最近事業年度に開催した監査役会への各監査役の出席率は以下の通りです。

区分	氏名	監査役会への出席状況
常勤監査役	矢野 辰彦	全12回中12回
社外監査役	鈴木 雅雄	全12回中12回
社外監査役	苅谷 公平	全12回中12回

監査役会における主な検討事項は、監査方針、監査計画、重点監査項目、取締役の職務の執行の適正性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人及び内部監査室との意見交換によって得られた監査上、コーポレート・ガバナンス上の課題等であります。なお、重点監査項目は、前連結会計年度における監査役、内部監査室、会計監査人からの指摘事項の対応状況、人材育成・教育への取組み状況であります。

また、常勤監査役の活動としては、監査計画に基づき日々の監査役監査を実施し、取締役会及び監査役会で当該監査の実施結果を共有するほか、随時、取締役との面談、会計監査人及び内部監査室との意見交換等を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査の担当部門は内部監査室とし、室長1名、副室長1名の専任者2名を置いており、原則として、定期的に本社、工場、営業所及び子会社等、全ての事業所の会社業務全般を対象範囲とし、日常の業務執行活動の適切性及び合理性の確保等の観点から改善指導又は助言等を行っております。定期監査についてはあらかじめ定められた監査計画に基づきを行い、臨時監査は代表取締役社長からの指示のほか、必要に応じて不定期に行っております。

また、監査役、会計監査人と監査計画や監査実施結果の共有、実査の同行のほか、適宜、意見交換を行い、相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

当社は、有限責任 あづさ監査法人と監査契約を締結し、同監査法人は金融商品取引法に準じた会計監査を実施しております。

b 継続監査期間

3年間

c 業務を執行した公認会計士

当連結会計年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名は以下の通りです。

有限責任 あづさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 岩田 国良

有限責任 あづさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 稲垣 吉登

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者7名、その他3名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査役会では、会計監査人の評価及び選定基準を定め、社内関係部門及び監査法人から、判断に必要な資料を入手しつつ報告を受け、監査法人の監査計画、品質管理体制、独立性、専門性及び報酬等について総合的に判断しております。これらを総合的に検討した結果、当社の会計監査人である有限責任あづさ監査法人は、適正な監査が可能であると判断したため選定をしております。

f 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役は、監査役全員の同意により解任いたします。また、上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

g 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、本基準による評価結果に基づいて、監査法人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、監査活動の適切性・妥当性等を総合的に評価しており、会計監査人から、監査計画、品質管理体制、独立性、法令遵守等の報告をうけ、監査活動状況の評価を踏まえ、会計監査人の職務に問題はないかと判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	—	28,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19,000	—	28,000	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得たうえで決定することとしております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査法人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行ったうえで、監査法人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は2020年5月21日開催の取締役会で決議しました「役員報酬規程」に定めております。

役員の報酬等の決定方法は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、取締役（社外取締役を含む）の役員報酬は、固定報酬と短期インセンティブ（使用人兼務取締役のみ）で構成されております。各取締役に求められる職責及び能力、成果や経営に対する貢献度、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、取締役会の決議により決定いたします。社外取締役については、独立性確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬のみとしております。今後の報酬等の額については、2022年2月14日開催の取締役会において決議しました社外役員を構成員の過半数とする任意の指名報酬委員会において、審議を行い、その諮問を尊重したうえで、取締役会の決議により決定いたします。なお、取締役の個人別の固定報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとしております。

監査役の報酬額は、「役員報酬規程」に基づき、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査役会の協議によって決定しております。

また、退職慰労金につきましては、取締役会により、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において「役員退職慰労金規程」に従い相当の範囲内で決定しております。

b. 役員報酬等の決定プロセス

2019年6月25日開催の第72回定時株主総会において、取締役の報酬額は、年額500,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、また、監査役の報酬額は年額50,000千円以内と決議しております。

当事業年度における各取締役の報酬等の決定に当たっては、上述の「a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」に基づいて、2020年5月21日取締役会決議及び2021年10月19日の役員改選とともにう取締役会決議により代表取締役社長である山口直彦に一任し決定しております。

また、監査役の報酬等については、上述の「a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」に基づいて、2020年5月21日開催の監査役会において、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	201,950	191,450	—	—	10,500	6
監査役 (社外監査役を除く。)	12,400	12,000	—	—	400	1
社外役員	10,220	9,600	—	—	620	4

(注) 退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)			
				固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	退職慰労金
山口 直彦	100,000	取締役	提出会社	96,000	—	—	4,000

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(注) 2. 退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものの

報酬等の総額 (千円)	対象となる 役員の員数 (名)	内容
48,997	4	使用人としての給与及び賞与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」という。）の区分について、株価の値上がり、又は配当による利益確保を目的として保有する株式を純投資目的である株式投資とし、当社グループとしての事業領域等を拡大するための資本業務提携や、良好な取引関係を維持強化するために必要であると判断して保有する株式を政策保有株式として区分しております。なお、純投資目的である投資株式は保有しないこととしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引企業との関係性の維持及び強化が当社グループの企業価値の向上に資すると認める場合に限り、政策保有株式を保有する方針としております。個別の政策保有株式に関しては、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施するとともに、個別銘柄ごとの時価と簿価の対比検証を行っております。また、取締役会においてリターンとリスク等を踏まえた中長期的な観点から経済合理性や将来の見通しを検証し、これを反映した保有の目的、合理性及び継続保有の是非について毎年検証しております。保有に妥当性が認められない場合には、保有を縮減する方針にしております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	182,950
非上場株式以外の株式	4	50,297

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	660

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	最近事業年度の 当事業年度	最近事業年度の 前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
王子ホールディングス㈱	43,000	43,000	主に、バイオマテリアル事業において、木質チップの販売を行っており、良好な取引関係維持・強化のため、継続して保有しております。	無
	30,788	24,897		
ニチハ㈱	2,500	2,500	主に、バイオマテリアル事業において、木質チップの販売を行っており、良好な取引関係維持・強化のため、継続して保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性は、aに記載の方法により検証しております。	無
	8,075	5,120		
住友林業㈱	4,000	4,000	主に、資源循環事業において、廃棄物処理受託を行っており、良好な取引関係維持・強化のため、継続して保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性は、aに記載の方法により検証しております。	無
	9,544	5,540		
チヨダウーテ㈱	4,500	4,500	主に、バイオマテリアル事業において、木質チップの販売を行っており、良好な取引関係維持・強化のため、継続して保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため、記載しておりません。保有の合理性は、aに記載の方法により検証しております。	無
	1,890	1,579		
タカラスタンダード㈱	—	400	—	無
	—	663		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. タカラスタンダード㈱の株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありますが、上位60銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
 - (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)及び当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)及び当事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等について的確に対応して連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	788, 549	768, 850
受取手形及び売掛金	1, 025, 444	944, 126
商品及び製品	61, 446	40, 365
仕掛品	185, 636	126, 457
原材料及び貯蔵品	24, 159	28, 585
その他	101, 456	125, 825
貸倒引当金	△9, 024	△9, 408
流動資産合計	<u>2, 177, 669</u>	<u>2, 024, 802</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 3, 993, 973	※2 4, 030, 607
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1, 886, 936	△2, 032, 594
建物及び構築物（純額）	2, 107, 036	1, 998, 013
機械装置及び運搬具	1, 978, 420	1, 936, 090
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1, 530, 118	△1, 548, 061
機械装置及び運搬具（純額）	448, 302	388, 028
土地	※2 2, 688, 236	※2 2, 693, 424
リース資産	794, 884	838, 433
減価償却累計額	△348, 088	△403, 411
リース資産（純額）	446, 795	435, 021
建設仮勘定	23, 795	70, 904
その他	155, 449	163, 674
減価償却累計額及び減損損失累計額	△121, 477	△134, 362
その他（純額）	33, 972	29, 312
有形固定資産合計	<u>5, 748, 139</u>	<u>5, 614, 705</u>
無形固定資産		
リース資産	95, 118	58, 391
その他	10, 482	27, 655
無形固定資産合計	<u>105, 601</u>	<u>86, 047</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 370, 694	※1 360, 337
長期貸付金	4, 623	18, 531
繰延税金資産	160, 536	173, 903
保険積立金	472, 910	586, 043
その他	97, 588	96, 582
貸倒引当金	△1, 408	△1, 564
投資その他の資産合計	<u>1, 104, 943</u>	<u>1, 233, 833</u>
固定資産合計	<u>6, 958, 684</u>	<u>6, 934, 586</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	619	55
繰延資産合計	619	55
資産合計	9,136,972	8,959,444
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	144,054	193,134
短期借入金	※2 557,000	※2 430,000
1年内償還予定の社債	55,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,012,531	※2 981,362
リース債務	184,023	167,866
未払法人税等	127,576	177,712
賞与引当金	99,441	123,741
その他	※2 1,120,004	※2 1,135,801
流動負債合計	3,299,632	3,219,618
固定負債		
社債	10,000	—
長期借入金	※2 3,322,626	※2 3,009,351
リース債務	398,477	363,138
役員退職慰労引当金	267,260	283,000
退職給付に係る負債	209,322	232,262
資産除去債務	67,552	67,943
その他	※2 69,727	※2 54,271
固定負債合計	4,344,966	4,009,967
負債合計	7,644,599	7,229,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	310,000	310,000
資本剰余金	58,565	58,565
利益剰余金	1,113,636	1,346,072
自己株式	△4,026	△4,026
株主資本合計	1,478,175	1,710,610
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△376	8,785
為替換算調整勘定	14,574	10,462
その他の包括利益累計額合計	14,197	19,248
純資産合計	1,492,373	1,729,858
負債純資産合計	9,136,972	8,959,444

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2021年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	724, 204
受取手形、売掛金及び契約資産	958, 933
商品及び製品	40, 139
仕掛品	93, 387
原材料及び貯蔵品	18, 064
その他	116, 602
貸倒引当金	△9, 232
流動資産合計	1, 942, 099
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	1, 939, 170
機械装置及び運搬具（純額）	349, 856
土地	2, 691, 500
リース資産（純額）	500, 256
建設仮勘定	420, 327
その他（純額）	35, 423
有形固定資産合計	5, 936, 535
無形固定資産	
リース資産	39, 972
その他	25, 860
無形固定資産合計	65, 833
投資その他の資産	
投資有価証券	358, 704
長期貸付金	17, 573
繰延税金資産	157, 703
保険積立金	683, 637
その他	104, 883
貸倒引当金	△1, 601
投資その他の資産合計	1, 320, 902
固定資産合計	7, 323, 270
資産合計	9, 265, 370

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2021年12月31日)

負債の部	
流动負債	
支払手形及び買掛金	※2 222,304
短期借入金	793,500
1年内返済予定の長期借入金	990,715
リース債務	194,097
未払法人税等	89,052
賞与引当金	63,782
その他	1,084,048
流动負債合計	3,437,500
固定負債	
长期借入金	2,773,642
リース債務	382,862
役員退職慰労引当金	292,403
退職給付に係る負債	250,784
資産除去債務	68,238
その他	38,164
固定負債合計	3,806,094
負債合計	7,243,595
純資産の部	
株主資本	
資本金	310,000
資本剰余金	58,565
利益剰余金	1,647,182
自己株式	△4,026
株主資本合計	2,011,721
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	3,189
為替換算調整勘定	6,864
その他の包括利益累計額合計	10,053
純資産合計	2,021,774
負債純資産合計	9,265,370

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	7,763,557	7,694,241
売上原価	4,398,859	4,529,620
売上総利益	3,364,698	3,164,620
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,819,333	※1,※2 2,558,625
営業利益	545,365	605,995
営業外収益		
受取利息	65	197
受取配当金	4,562	14,029
持分法による投資利益	49,401	30,324
補助金収入	6,549	8,589
保険解約返戻金	9,494	7,202
その他	21,008	18,775
営業外収益合計	91,082	79,117
営業外費用		
支払利息	66,341	50,855
社債発行費償却	2,207	563
その他	3,827	10,221
営業外費用合計	72,375	61,640
経常利益	564,071	623,472
特別利益		
固定資産売却益	※3 5,438	※3 11,630
子会社株式売却益	1,346	—
その他	283	—
特別利益合計	7,067	11,630
特別損失		
固定資産除却損	※4 4,231	※4 1,548
減損損失	※5 93,725	※6 15,445
その他	1,366	514
特別損失合計	99,323	17,508
税金等調整前当期純利益	471,815	617,594
法人税、住民税及び事業税	130,078	223,987
法人税等調整額	13,170	△17,424
法人税等合計	143,249	206,562
当期純利益	328,566	411,031
親会社株主に帰属する当期純利益	328,566	411,031

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	328,566	411,031
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,649	9,162
為替換算調整勘定	4,701	△4,112
その他の包括利益合計	※ △947	※ 5,050
包括利益	327,618	416,082
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	327,618	416,082
非支配株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
売上高	5,733,385
売上原価	3,157,133
売上総利益	2,576,251
販売費及び一般管理費	1,935,239
営業利益	641,011
営業外収益	
受取利息	73
受取配当金	14,218
受取保険金	15,474
持分法による投資利益	24,673
その他	12,441
営業外収益合計	66,882
営業外費用	
支払利息	36,175
その他	3,027
営業外費用合計	39,203
経常利益	668,690
特別利益	
固定資産売却益	20,190
特別利益合計	20,190
特別損失	
固定資産除却損	2,114
特別損失合計	2,114
税金等調整前四半期純利益	686,766
法人税、住民税及び事業税	192,238
法人税等調整額	18,711
法人税等合計	210,950
四半期純利益	475,815
親会社株主に帰属する四半期純利益	475,815

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日
至 2021年12月31日)

四半期純利益	475,815
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△5,595
為替換算調整勘定	△3,598
その他の包括利益合計	△9,194
四半期包括利益	466,621
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	466,621
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	310,000	58,565	963,667	△4,026	1,328,205
当期変動額					
剩余金の配当			△178,596		△178,596
親会社株主に帰属する当期純利益			328,566		328,566
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	149,969	—	149,969
当期末残高	310,000	58,565	1,113,636	△4,026	1,478,175

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,272	9,872	15,145	1,343,351
当期変動額				
剩余金の配当				△178,596
親会社株主に帰属する当期純利益				328,566
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,649	4,701	△947	△947
当期変動額合計	△5,649	4,701	△947	149,022
当期末残高	△376	14,574	14,197	1,492,373

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	310,000	58,565	1,113,636	△4,026	1,478,175
当期変動額					
剰余金の配当			△178,596		△178,596
親会社株主に帰属する当期純利益			411,031		411,031
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	232,435	—	232,435
当期末残高	310,000	58,565	1,346,072	△4,026	1,710,610

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△376	14,574	14,197	1,492,373
当期変動額				
剰余金の配当				△178,596
親会社株主に帰属する当期純利益				411,031
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,162	△4,112	5,050	5,050
当期変動額合計	9,162	△4,112	5,050	237,485
当期末残高	8,785	10,462	19,248	1,729,858

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	471,815	617,594
減価償却費	488,629	480,588
減損損失	93,725	15,445
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2,455	539
賞与引当金の増減額（△は減少）	14,605	24,299
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	11,850	15,740
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	18,334	22,891
受取利息及び受取配当金	△4,627	△14,226
支払利息	66,341	50,855
持分法による投資損益（△は益）	△49,401	△30,324
固定資産売却益	△5,438	△11,630
固定資産除却損	4,231	1,548
子会社株式売却損益（△は益）	△1,346	—
売上債権の増減額（△は増加）	△98,450	80,383
たな卸資産の増減額（△は増加）	△74,260	74,685
仕入債務の増減額（△は減少）	△221,180	49,570
その他	292,960	△168,766
小計	1,010,243	1,209,194
利息及び配当金の受取額	65,788	67,406
利息の支払額	△66,341	△50,394
法人税等の支払額	△49,909	△179,625
法人税等の還付額	51,366	164
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,011,147	1,046,745
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△393,548	△166,218
有形固定資産の売却による収入	6,646	17,061
無形固定資産の取得による支出	△3,408	△21,208
投資有価証券の取得による支出	△49,809	—
投資有価証券の売却による収入	79	660
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 △35,313	—
貸付けによる支出	—	△15,000
貸付金の回収による収入	936	1,239
その他	169	27,390
投資活動によるキャッシュ・フロー	△474,247	△156,076

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	△364,701	△123,292
長期借入れによる収入	1,533,001	750,000
長期借入金の返済による支出	△1,043,356	△1,091,818
社債の償還による支出	△150,000	△55,000
リース債務の返済による支出	△318,443	△178,627
配当金の支払額	△193,528	△178,596
財務活動によるキャッシュ・フロー	△537,027	△877,336
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,795	△5,641
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,666	7,690
現金及び現金同等物の期首残高	535,179	538,846
現金及び現金同等物の期末残高	※1 538,846	※1 546,537

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

8社

連結子会社の名称

株式会社フィニティ

あけぼのサービス有限会社

FULUHASHI CORPORATION (THAILAND) LTD.

FULUHASHI CORPORATION (VIETNAM) LTD.

株式会社フルハシ環境総合研究所

A S A P S E C U R I T Y 株式会社

株式会社 i E P O

E P O ヒューマンリソース株式会社

株式会社グリーンランド及びフルハシバイオ株式会社は2019年4月1日付で当社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。また、富来西国際貿易(上海)有限公司は売却に伴い、フルハシセントラル株式会社は清算に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

ジャパンバイオエナジー株式会社

ジャパンバイオエナジーホールディング株式会社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FULUHASHI CORPORATION (THAILAND) LTD.、FULUHASHI CORPORATION (VIETNAM) LTD. の決算日は12月31日であります。また、当連結会計年度において、あけぼのサービス有限会社とE P O ヒューマンリソース株式会社は、決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、E P O ヒューマンリソース株式会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの3ヶ月分の損益については連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、当連結会計年度における会計期間は15ヶ月となっております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 6～8年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

8社

連結子会社の名称

株式会社フィニティ

あけぼのサービス有限会社

FULUHASHI CORPORATION(THAILAND) LTD.

FULUHASHI CORPORATION(VIETNAM) LTD.

株式会社フルハシ環境総合研究所

A S A P S E C U R I T Y 株式会社

株式会社 i E P O

E P O ヒューマンリソース株式会社

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

ジャパンバイオエナジー株式会社

ジャパンバイオエナジーホールディング株式会社

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

ジャパンバイオエナジー株式会社とジャパンバイオエナジーホールディング株式会社は決算日を12月31日に変更し、連結財務諸表の作成に当たっては12月31日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FULUHASHI CORPORATION(THAILAND) LTD. 及びFULUHASHI CORPORATION(VIETNAM) LTD. の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては12月31日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また、その他の国内連結子会社6社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 6～8年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針

市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損損失

①当連結会計年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	5,614,705千円
無形固定資産	86,047千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産のうち減損の兆候があると認められる資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。将来キャッシュ・フローは、計画策定時における合理的な情報等を基礎として策定された事業計画に基づいております。

経営環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来キャッシュ・フローが減少することによって減損処理を認識する必要が生じ、翌連結会計年度の連結財務諸表において固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	173,903千円
--------	-----------

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の課税所得が十分に確保できることや回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

計画策定時における合理的な情報等を基礎として将来の事業計画を策定しておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、あるいは法制度の変更によって回収可能性が十分ではないと判断した場合、繰延税金資産を減額する必要があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」 (企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定めされました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」 (企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が、3百万円増加すると見込まれます。この他、主な影響として、顧客から受け取る対価の総額を売上高として認識していた取引のうち顧客への商品等の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で売上高を認識する方法に変更するため、売上高と売上原価が450百万円減少すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」 (企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドンス等が定めされました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当連結会計年度の連結財務諸表の作成に当たり、新型コロナウイルス感染症の影響が当面の間継続するものと仮定し、会計上の見積りを検討しておりますが、現時点において当社グループへ重要な影響を与えるものではないと判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、感染拡大の状況や経済環境等が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券（株式）	149,944千円	127,090千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	717,873千円	696,039千円
土地	2,451,185 " "	2,451,185 " "
計	3,169,058千円	3,147,225千円
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	430,000千円	320,000千円
1年内返済予定の長期借入金	848,915 " "	850,762 " "
流動負債のその他（未払金）	16,557 " "	16,557 " "
長期借入金	2,814,070 " "	2,622,388 " "
固定負債のその他（長期未払金）	66,228 " "	49,671 " "
計	4,175,770千円	3,859,378千円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
C E P O 半田バイオマス発電㈱	1,918,000千円	1,634,780千円
川崎バイオマス発電㈱	73,320 " "	48,360 " "
計	1,991,320千円	1,683,140千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃及び荷造費	734,143千円	765,574千円
役員報酬	240,186 " "	269,033 " "
給料及び手当	513,435 " "	545,604 " "
貸倒引当金繰入額	20,905 " "	2,851 " "
賞与引当金繰入額	44,029 " "	52,822 " "
役員退職慰労引当金繰入額	11,200 " "	14,020 " "
退職給付費用	14,393 " "	16,590 " "
賃借料	296,784 " "	84,860 " "

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	47,868千円	32,196千円

※3 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	一千円	124千円
機械装置及び運搬具	5,438 " "	11,506 " "
計	5,438千円	11,630千円

※4 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	3,057千円	136千円
機械装置及び運搬具	955 " "	1,153 " "
その他（工具、器具及び備品）	218 " "	183 " "
その他（ソフトウェア）	— " "	74 " "
計	4,231千円	1,548千円

※5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
静岡第一工場（掛川）	バイオマテリアル事業資産	建物及び構築物	56,703
		機械装置及び運搬具	16,993
		その他	209
愛知第四工場（武豊）	バイオマテリアル事業資産	機械装置及び運搬具	1,888
セントレア事業所	環境物流事業資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	17,696 233

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として工場、事業所ごとに資産のグルーピングを行っております。

事業資産については、経営環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなつたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、売却や他への転用が困難であるため零評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
㈱フィニティ営業2課 (愛知県飛島村)	環境物流事業資産	建物及び構築物 その他	12,973 335
FULUHASHI CORPORATION (VIETNAM) LTD.	環境物流事業資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	216 1,920

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として工場、事業所ごとに資産のグルーピングを行ております。

事業資産については、経営環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなつたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、売却や他への転用が困難であるため零評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(千円)
その他有価証券評価差額金			
当期発生額	△8,128	13,243	
組替調整額	2	△41	
税効果調整前	△8,125	13,202	
税効果額	2,476	△4,039	
その他有価証券評価差額金	△5,649	9,162	
為替換算調整勘定			
当期発生額	6,204	△4,112	
組替調整額	△1,502	—	
税効果調整前	4,701	△4,112	
税効果額	—	—	
為替換算調整額	4,701	△4,112	
その他の包括利益合計	△947	5,050	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,480,000	—	—	4,480,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,080	—	—	15,080

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	89,298	20.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	89,298	20.00	2019年9月30日	2019年11月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89,298	20.00	2020年3月31日	2020年6月30日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,480,000	—	—	4,480,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,080	—	—	15,080

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	89,298	20.00	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月19日 取締役会	普通株式	89,298	20.00	2020年9月30日	2020年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89,298	20.00	2021年3月31日	2021年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	788,549千円	768,850千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△249,703〃	△222,313〃
現金及び現金同等物	538,846千円	546,537千円

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の売却により、富来西国際貿易（上海）有限公司が連結子会社ではなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次の通りであります。

流動資産	5,695千円
固定資産	180〃
流動負債	△39,527〃
為替換算調整勘定	△1,502〃
関係会社整理損	35,000〃
未実現利益	△1,191〃
株式の売却益	1,346〃
株式の売却価額	0千円
現金及び現金同等物	△35,313〃
差引：売却による支出	△35,313千円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	164,374千円	127,132千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	788,549	788,549	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,025,444	1,025,444	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	37,799	37,799	—
資産計	1,851,794	1,851,794	—
(1) 支払手形及び買掛金	144,054	144,054	—
(2) 短期借入金	557,000	557,000	—
(3) 未払法人税等	127,576	127,576	—
(4) 社債 (※1)	65,000	64,946	△53
(5) 長期借入金 (※1)	4,335,157	4,346,862	11,705
(6) リース債務 (※1)	582,501	569,047	△13,453
負債計	5,811,290	5,809,488	△1,802

(※1) 社債、長期借入金、リース債務の連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払法人税等

これらは全て短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債、(5)長期借入金、並びに(6)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債の発行、借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	332,894

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。なお、上記金額には関連会社に対する株式を149,944千円含めて記載しております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	788,549	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,025,444	—	—	—
合計	1,813,994	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	557,000	—	—	—	—	—
社債	55,000	10,000	—	—	—	—
長期借入金	1,012,531	828,797	681,597	489,309	356,903	966,018
リース債務	184,023	138,299	130,745	97,824	31,609	—
合計	1,808,555	977,096	812,342	587,133	388,512	966,018

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	768,850	768,850	—
(2) 受取手形及び売掛金	944,126	944,126	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	50,297	50,297	—
資産計	1,763,273	1,763,273	—
(1) 支払手形及び買掛金	193,134	193,134	—
(2) 短期借入金	430,000	430,000	—
(3) 未払法人税等	177,712	177,712	—
(4) 社債 (※1)	10,000	9,997	△2
(5) 長期借入金 (※1)	3,990,714	3,998,817	8,102
(6) リース債務 (※1)	531,005	528,489	△2,515
負債計	5,332,566	5,338,151	5,584

(※1) 社債、長期借入金、リース債務の連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払法人税等

これらは全て短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債、(5)長期借入金、並びに(6)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債の発行、借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	310,040

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。なお、上記金額には関連会社に対する株式を127,090千円含めて記載しております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	768,850	—	—	—
受取手形及び売掛金	944,126	—	—	—
合計	1,712,976	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	430,000	—	—	—	—	—
社債	10,000	—	—	—	—	—
長期借入金	981,362	834,376	642,267	508,570	245,416	778,722
リース債務	167,866	161,074	129,433	59,468	13,162	—
合計	1,589,229	995,450	771,701	568,038	258,578	778,722

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,660	6,411	4,248
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	10,660	6,411	4,248
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	27,139	31,930	△4,790
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	27,139	31,930	△4,790
合計	37,799	38,342	△542

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 182,950千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	79	—	3
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	79	—	3

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	48,407	35,210	13,196
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	48,407	35,210	13,196
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,890	2,427	△537
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,890	2,427	△537
合計	50,297	37,637	12,659

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額182,950千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	660	—	44
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	660	—	44

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	530,000	113,032	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	130,000	103,336	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一緒にとして処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	190,987千円
退職給付費用	28,753 " "
退職給付の支払額	△10,418 " "
退職給付に係る負債の期末残高	209,322千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	209,322千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	209,322千円
退職給付に係る負債	209,322千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	209,322千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	28,753千円
----------------	----------

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	209,322千円
退職給付費用	39,630〃
退職給付の支払額	△16,738〃
為替換算差額	48〃
退職給付に係る負債の期末残高	232,262千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	232,262千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	232,262千円
退職給付に係る負債	232,262千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	232,262千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 39,630千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金(注)	29,082千円
退職給付に係る負債	64,374〃
賞与引当金	30,594〃
未払社会保険料	4,778〃
未払事業税等	8,360〃
役員退職慰労引当金	82,101〃
減価償却超過額	4,467〃
減損損失	30,216〃
資産除去債務	21,038〃
その他	14,054〃
繰延税金資産小計	289,067千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△23,588〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△84,933〃
評価性引当額小計	△108,521〃
繰延税金資産合計	180,545千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△19,402千円
その他	△606〃
繰延税金負債合計	△20,009千円
繰延税金資産純額	160,536千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	3,187	2,009	547	2,022	13,617	7,699	29,082千円
評価性引当額	△3,187	△2,009	△547	△2,022	△8,122	△7,699	△23,588〃
繰延税金資産	—	—	—	—	5,494	—	(b) 5,494〃

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金29,082千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,494千円を計上しております。当該繰延税金資産5,494千円は、連結子会社株式会社フルハシ環境総合研究所における税務上の繰越欠損金について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.60%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.98%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.22%
住民税均等割	1.35%
評価性引当額の増減	2.36%
売却子会社の留保利益	△3.76%
持分法による投資損益	△3.20%
その他	1.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.36%

当連結会計年度(2021年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金(注)	28,372千円
退職給付に係る負債	70,956〃
賞与引当金	38,884〃
未払社会保険料	5,507〃
未払事業税等	11,004〃
役員退職慰労引当金	87,053〃
減価償却超過額	7,471〃
減損損失	29,758〃
資産除去債務	21,161〃
その他	10,652〃
繰延税金資産小計	310,823千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△23,889〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△90,577〃
評価性引当額小計	△114,467〃
繰延税金資産合計	196,356千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△18,579千円
その他有価証券評価差額金	△3,873〃
繰延税金負債合計	△22,452千円
繰延税金資産純額	173,903千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	2,009	547	2,022	11,892	2,822	9,079	28,372千円
評価性引当額	△1,295	△547	△2,022	△8,122	△2,822	△9,079	△23,889〃
繰延税金資産	713	—	—	3,769	—	—	(b)4,482〃

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金28,372千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,482千円を計上しております。当該繰延税金資産4,482千円は、連結子会社株式会社フルハシ環境総合研究所における税務上の繰越欠損金、及びFULUHASHI CORPORATION (VIETNAM) LTD.における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.60%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.75%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.25%
住民税均等割	0.99%
留保金課税	1.36%
評価性引当額の増減	0.89%
持分法による投資損益	△1.50%
その他	0.60%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.45%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 株式会社グリーンランド

フルハシバイオ株式会社

事業の内容 木質リサイクルチップの製造及び販売、産業廃棄物処理業

②企業結合日

2019年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社グリーンランド、フルハシバイオ株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

④結合後企業の名称

フルハシEPO株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

当社と株式会社グリーンランド、フルハシバイオ株式会社との合併により、バイオマテリアル事業の規模の拡大と間接業務の一体的運用による効率化を図り、バイオマテリアル事業の競争力を高めることを目的としております。なお、本合併は、当社の100%子会社との吸収合併であるため、合併に際して株式の割当、その他金銭の交付は行っておりません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、バイオマテリアル事業、資源循環事業、環境物流事業の単位で組織が構成されており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、「バイオマテリアル事業」、「資源循環事業」及び「環境物流事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「バイオマテリアル事業」は、木質系廃材のリサイクル処理の受託、木質リサイクルチップ（原料チップ、燃料チップ）の製造及び販売を行っております。「資源循環事業」は、建設副産物のリサイクル処理の受託及び建設副産物のリサイクル製品の製造販売を行っております。「環境物流事業」は、木製パレット等の物流機器の国内外への製造、販売及び修理を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 4	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	バイオマテ リアル事業	資源循環 事業	環境物流 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	5,292,469	1,297,932	618,312	7,208,714	554,843	7,763,557	—	7,763,557
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	80,716	26,129	5,666	112,512	285,242	397,754	△397,754	—
計	5,373,185	1,324,062	623,978	7,321,226	840,085	8,161,312	△397,754	7,763,557
セグメント利益又 は損失(△)	702,064	76,358	△34,915	743,508	△21,022	722,485	△158,413	564,071
その他の項目								
減価償却費	378,211	44,335	4,727	427,274	17,718	444,992	43,636	488,629
受取利息	527	156	13	697	31	729	△663	65
支払利息	47,004	11,792	5,203	64,000	3,004	67,005	△663	66,341
持分法投資利益	49,401	—	—	49,401	—	49,401	—	49,401

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、解体工事、環境コンサルティング、セキュリティ等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)、受取利息及び支払利息の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 減価償却費の調整額には、セグメント間減価償却費△890千円、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費44,527千円が含まれております。

5. セグメント資産及びセグメント負債は、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、バイオマテリアル事業、資源循環事業、環境物流事業の単位で組織が構成されており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、「バイオマテリアル事業」、「資源循環事業」及び「環境物流事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「バイオマテリアル事業」は、木質系廃材のリサイクル処理の受託、木質リサイクルチップ（原料チップ、燃料チップ）の製造及び販売を行っております。「資源循環事業」は、建設副産物のリサイクル処理の受託及び建設副産物のリサイクル製品の製造販売を行っております。「環境物流事業」は、木製パレット等の物流機器の国内外への製造、販売及び修理を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 4	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	バイオマテ リアル事業	資源循環 事業	環境物流 事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	5,453,565	1,442,519	631,826	7,527,911	166,329	7,694,241	—	7,694,241
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	64,688	10,105	19,610	94,404	287,112	381,516	△381,516	—
計	5,518,253	1,452,624	651,437	7,622,315	453,442	8,075,757	△381,516	7,694,241
セグメント利益又 は損失(△)	671,753	108,258	△35,216	744,795	△42,800	701,994	△78,522	623,472
その他の項目								
減価償却費	381,863	42,080	2,111	426,055	11,257	437,312	43,275	480,588
受取利息	448	157	99	705	5	711	△513	197
支払利息	37,652	9,157	3,780	50,590	778	51,369	△513	50,855
持分法投資利益	30,324	—	—	30,324	—	30,324	—	30,324

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、解体工事、環境コンサルティング、セキュリティ等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)、受取利息及び支払利息の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 減価償却費の調整額には、セグメント間減価償却費△1,325千円、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費44,601千円が含まれております。

5. セグメント資産及びセグメント負債は、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
C E P O 半田バイオマス発電株式会社	1,138,418	バイオマテリアル事業及びその他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	バイオマテリアル事業	資源循環事業	環境物流事業	計			
減損損失	75,795	—	17,930	93,725	—	—	93,725

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	バイオマテリアル事業	資源循環事業	環境物流事業	計			
減損損失	—	—	15,445	15,445	—	—	15,445

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はジャパンバイオエナジー株式会社、ジャパンバイオエナジーホールディング株式会社であり、その要約財務情報は以下の通りであります。

(単位：千円)

	ジャパンバイオ エナジー株式会社	ジャパンバイオ エナジーホールディング 株式会社
流動資産合計	334,840	34,024
固定資産合計	445,956	51,500
流動負債合計	104,557	—
固定負債合計	84,306	—
純資産合計	591,932	85,524
売上高	794,188	—
税引前当期純利益	370,666	164,614
当期純利益	247,625	164,434

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 株当たり純資産額	334.24	387.43
1 株当たり当期純利益金額	73.59	92.06

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	328,566	411,031
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	328,566	411,031
普通株式の期中平均株式数(株)	4,464,920	4,464,920

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、バイオマテリアル事業及び資源循環事業に係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、一部の取引について純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は325,621千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は6,140千円の増加となりました。また、利益剰余金の当期首残高は3,891千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。

当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
C E P O 半田バイオマス発電株	1,571,670千円
川崎バイオマス発電株	29,640 "
計	1,601,310千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
支払手形	28,629千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
減価償却費	344,233千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	89,298	20.00	2021年3月31日	2021年6月29日	利益剰余金
2021年11月18日 取締役会	普通株式	89,298	20.00	2021年9月30日	2021年11月19日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント				その他事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益計算書計上額(注) 3
	バイオマテリアル事業	資源循環事業	環境物流事業	計				
売上高								
廃棄物処分・収集運搬	2,436,903	1,014,940	90	3,451,933	184	3,452,117	—	3,452,117
製品・商品 (注) 4	1,386,019	2,827	537,626	1,926,474	1,357	1,927,831	—	1,927,831
その他(注) 5	188,631	20,707	843	210,181	143,254	353,435	—	353,435
顧客との契約から生じる収益	4,011,554	1,038,475	538,560	5,588,589	144,795	5,733,385	—	5,733,385
外部顧客への売上高	4,011,554	1,038,475	538,560	5,588,589	144,795	5,733,385	—	5,733,385
セグメント間の内部売上高又は振替高	47,813	5,025	7,108	59,947	180,030	239,977	△239,977	—
計	4,059,367	1,043,500	545,668	5,648,536	324,826	5,973,363	△239,977	5,733,385
セグメント利益又は損失(△)	662,278	99,912	△16,015	746,174	△23,507	722,667	△53,976	668,690

- (注) 1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境コンサルティング、セキュリティ等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
4. 「製品・商品」の主なものは「バイオマテリアル事業」における木質チップと、「環境物流事業」における木質パレット等を含む物流機器の販売であります。
5. 「その他」の主なものは「バイオマテリアル事業」と「資源循環事業」における有価物売却であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	106円57銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	475,815
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	475,815
普通株式の期中平均株式数(株)	4,464,920

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】(2021年3月31日現在)

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
フルハシE P O(株)	第27回無担保社債	2015年 4月20日	5,000	—	0.44	無担保社債	2020年 4月20日
"	第28回無担保社債	2015年 6月20日	5,000	—	0.39	無担保社債	2020年 6月22日
"	第29回無担保社債	2015年 6月25日	15,000	—	0.33	無担保社債	2020年 6月25日
"	第30回無担保適格 機関投資家譲渡限 定私募債	2015年 7月20日	5,000	—	0.36	無担保社債	2020年 7月24日
"	第31回無担保社債	2015年 9月25日	5,000	—	0.30	無担保社債	2020年 9月25日
"	第32回無担保社債	2016年 6月20日	30,000	10,000 (10,000)	0.23	無担保社債	2021年 6月18日
合計	—	—	65,000	10,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	557,000	430,000	0.53	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,012,531	981,362	0.69	—
1年以内に返済予定のリース債務	184,023	167,866	2.25	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,322,626	3,009,351	0.73	2022年4月15日～ 2034年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	398,477	363,138	2.32	2022年4月22日～ 2026年3月7日
その他有利子負債(1年以内に返済予定の長期未払金)	34,739	16,557	0.39	—
その他有利子負債(長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。))	66,228	49,671	0.39	2024年6月25日
合計	5,575,626	5,017,948	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	834,376	642,267	508,570	245,416
リース債務	161,074	129,433	59,468	13,162
その他有利子負債 (長期未払金)	16,557	16,557	16,557	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	510,385	485,326
受取手形	※1 20,691	17,044
売掛金	※1 827,218	※1 801,220
電子記録債権	17,915	18,409
商品及び製品	51,282	27,014
仕掛品	177,605	126,162
原材料及び貯蔵品	10,115	15,713
前払費用	23,392	35,232
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	4,500	—
その他	※1 59,397	※1 66,172
貸倒引当金	△3,695	△850
流動資産合計	<u>1,698,808</u>	<u>1,591,445</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,580,788	※2 1,508,013
構築物	353,075	336,432
機械及び装置	345,540	296,492
車両運搬具	11,079	17,495
工具、器具及び備品	24,613	21,995
土地	※2 2,638,337	※2 2,646,137
リース資産	312,756	313,237
建設仮勘定	25,898	73,978
有形固定資産合計	<u>5,292,089</u>	<u>5,213,782</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
無形固定資産		
特許権	1,059	1,582
商標権	116	103
ソフトウェア	5,522	14,822
リース資産	62,359	35,074
その他	4,086	16,141
無形固定資産合計	73,145	67,724
投資その他の資産		
投資有価証券	220,749	233,247
関係会社株式	280,123	249,390
出資金	1,515	1,515
長期貸付金	—	14,080
関係会社長期貸付金	105,082	100,867
長期前払費用	721	610
繰延税金資産	138,889	149,430
保険積立金	472,910	586,043
その他	76,436	76,487
貸倒引当金	△23,500	△40,520
投資その他の資産合計	1,272,928	1,371,153
固定資産合計	6,638,164	6,652,660
繰延資産		
社債発行費	619	55
繰延資産合計	619	55
資産合計	8,337,591	8,244,161

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	81,090	94,421
買掛金	※1 96,480	※1 112,980
短期借入金	※2 430,000	※2 320,000
1年内償還予定の社債	55,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 958,905	※2 950,770
リース債務	133,437	119,966
未払金	※1,※2 370,929	※1,※2 422,703
未払費用	99,944	110,363
未払法人税等	116,761	173,093
前受金	391,655	338,488
預り金	15,941	16,729
賞与引当金	88,000	110,000
設備関係支払手形	16,917	47,920
その他	122,890	104,140
流動負債合計	2,977,953	2,931,577
固定負債		
社債	10,000	—
長期借入金	※2 3,105,708	※2 2,814,018
リース債務	271,840	254,339
退職給付引当金	198,757	217,607
役員退職慰労引当金	256,540	268,060
資産除去債務	55,235	55,569
その他	※2 69,727	※2 54,271
固定負債合計	3,967,808	3,663,865
負債合計	6,945,762	6,595,443

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	310,000	310,000
資本剰余金		
資本準備金	58,145	58,145
その他資本剰余金	420	420
資本剰余金合計	58,565	58,565
利益剰余金		
利益準備金	56,010	56,010
その他利益剰余金		
別途積立金	130,000	130,000
繰越利益剰余金	841,657	1,089,383
利益剰余金合計	1,027,667	1,275,393
自己株式		
△4,026		△4,026
株主資本合計	1,392,206	1,639,932
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△376	8,785
評価・換算差額等合計	△376	8,785
純資産合計	1,391,829	1,648,717
負債純資産合計	8,337,591	8,244,161

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 6,625,502	※1 6,965,638
売上原価	※1 3,615,869	※1 4,066,720
売上総利益	3,009,633	2,898,918
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,486,089	※1,※2 2,312,390
営業利益	523,543	586,528
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 73,794	※1 75,283
その他	※1 39,188	※1 35,794
営業外収益合計	112,983	111,078
営業外費用		
支払利息	52,113	39,449
社債利息	481	74
その他	※1 6,008	4,966
営業外費用合計	58,603	44,491
経常利益	577,923	653,115
特別利益		
固定資産売却益	※3 4,124	※3 6,992
抱合せ株式消滅差益	※5 102,696	—
その他	0	—
特別利益合計	106,821	6,992
特別損失		
関係会社整理損	※6 35,000	—
関係会社株式評価損	—	30,732
固定資産除却損	※4 3,679	※4 336
減損損失	93,725	—
その他	23	44
特別損失合計	132,428	31,114
税引前当期純利益	552,316	628,993
法人税、住民税及び事業税	111,726	217,252
法人税等調整額	10,006	△14,581
法人税等合計	121,733	202,671
当期純利益	430,583	426,322

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			
	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	310,000	58,145	420	58,565
当期変動額				
剩余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	310,000	58,145	420	58,565

利益準備金	株主資本				自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金			利益剰余金 合計				
	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	56,010	130,000	589,671	775,681	△4,026	1,140,220		
当期変動額								
剩余金の配当			△178,596	△178,596		△178,596		
当期純利益			430,583	430,583		430,583		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	251,986	251,986	—	251,986		
当期末残高	56,010	130,000	841,657	1,027,667	△4,026	1,392,206		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,272	5,272	1,145,492
当期変動額			
剩余金の配当			△178,596
当期純利益			430,583
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△5,649	△5,649	△5,649
当期変動額合計	△5,649	△5,649	246,337
当期末残高	△376	△376	1,391,829

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本			資本剰余金合計	
	資本剰余金				
	資本準備金	その他資本 剰余金			
当期首残高	310,000	58,145	420	58,565	
当期変動額					
剩余金の配当					
当期純利益					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	
当期末残高	310,000	58,145	420	58,565	

利益準備金	株主資本				自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金			利益剰余金 合計				
	その他利益剰余金	別途積立金	繙越利益 剰余金					
当期首残高	56,010	130,000	841,657	1,027,667	△4,026	1,392,206		
当期変動額								
剩余金の配当			△178,596	△178,596		△178,596		
当期純利益			426,322	426,322		426,322		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	247,725	247,725	—	247,725		
当期末残高	56,010	130,000	1,089,383	1,275,393	△4,026	1,639,932		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△376	△376	1,391,829
当期変動額			
剩余金の配当			△178,596
当期純利益			426,322
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,162	9,162	9,162
当期変動額合計	9,162	9,162	256,887
当期末残高	8,785	8,785	1,648,717

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 15～38年

構築物 10～15年

機械及び装置 6～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次の通りであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、

移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 15～38年

構築物 10～15年

機械及び装置 6～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次の通りであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損損失

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 5,213,782千円

無形固定資産 67,724千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 固定資産の減損損失」に記載した内容と同一であります。

2 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 149,430千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	120,082千円	110,922千円
短期金銭債務	132,464 " "	151,651 " "

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	717,873千円	696,039千円
土地	2,451,185 " "	2,451,185 " "
計	3,169,058千円	3,147,225千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	430,000千円	320,000千円
1年内返済予定の長期借入金	848,915 " "	850,762 " "
未払金	16,557 " "	16,557 " "
長期借入金	2,814,070 " "	2,622,388 " "
固定負債のその他（長期未払金）	66,228 " "	49,671 " "
計	4,175,770千円	3,859,378千円

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
C E P O 半田バイオマス発電株	1,918,000千円	1,634,780千円
川崎バイオマス発電株	73,320 " "	48,360 " "
FULUHASHI CORPORATION (VIETNAM) LTD.	29,631 " "(272千米ドル)	20,049 " "(181千米ドル)
計	2,020,951千円	1,703,189千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	815,529千円	571,311千円
売上原価	681,608 " "	733,960 " "
販売費及び一般管理費	90,507 " "	113,272 " "
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	73,897 " "	70,830 " "
営業外費用	323 " "	— " "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃及び荷造費	691,462千円	728,337千円
給料及び手当	433,461 " "	461,102 " "
賃借料	289,620 " "	82,724 " "
減価償却費	38,574 " "	38,757 " "
貸倒引当金繰入額	1,555 " "	16,486 " "
賞与引当金繰入額	43,929 " "	49,324 " "
退職給付費用	11,909 " "	11,380 " "
役員退職慰労引当金繰入額	11,200 " "	11,520 " "
おおよその割合		
販売費	59%	55%
一般管理費	41%	45%

※3 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	1,808千円	5,383千円
車両運搬具	2,316 " "	1,608 " "
計	4,124千円	6,992千円

※4 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	1,986千円	105千円
構築物	1,071 " "	31 " "
機械及び装置	622 " "	16 " "
工具、器具及び備品	0 " "	183 " "
計	3,679千円	336千円

※5 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、本合併に伴い、当事業年度において抱合せ株式消滅差益102,696千円を特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

※6 関係会社整理損

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関係会社整理損は、富來西國際貿易（上海）有限公司の売却に伴い生じた損失を計上しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度（2020年3月31日）

子会社株式(貸借対照表計上額 260,123千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 20,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度（2021年3月31日）

子会社株式(貸借対照表計上額 229,390千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 20,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（2020年3月31日）

1 練延税金資産及び練延税金負債の発生の主な原因別の内訳

練延税金資産

退職給付引当金	60,827千円
賞与引当金	26,931〃
役員退職慰労引当金	78,501〃
投資有価証券評価損	872〃
関係会社株式評価損	21,262〃
資産除去債務	16,901〃
貸倒引当金	8,322〃
減損損失	30,216〃
その他	20,134〃
練延税金資産小計	263,969千円
評価性引当額	△109,646〃
練延税金資産合計	154,322千円

練延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△15,433千円
練延税金負債合計	△15,433〃
練延税金資産純額	138,889千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.60%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.26%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.73%
住民税均等割	0.87%
評価性引当額の増減	△1.86%
抱合せ株式消滅差益	△5.69%
その他	0.59%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.04%

当事業年度（2021年3月31日）

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	66,596千円
賞与引当金	33,664〃
未払事業税等	10,698〃
役員退職慰労引当金	82,036〃
投資有価証券評価損	872〃
関係会社株式評価損	30,670〃
資産除去債務	17,006〃
貸倒引当金	12,660〃
減損損失	25,288〃
その他	15,577〃
繰延税金資産小計	295,070千円
評価性引当額	△127,030〃
繰延税金資産合計	168,040千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△14,736千円
その他有価証券評価差額金	△3,873〃
繰延税金負債合計	△18,609〃
繰延税金資産純額	149,430千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.60%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.20%
住民税均等割	0.72%
評価性引当額の増減	2.76%
税額控除	△0.12%
留保金課税	1.34%
その他	△0.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.22%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】(2021年3月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	C E P O半田バイオマス発電㈱	1,976	98,800
		川崎バイオマス発電㈱	1,300	65,000
		王子ホールディングス㈱	43,000	30,788
		新エネルギー供給㈱	300	15,600
		住友林業㈱	4,000	9,544
		ニチハ㈱	2,500	8,075
		日本パレットレンタル㈱	3,000	2,800
		チヨダウーテ㈱	4,500	1,890
		㈱木材会館	10	600
		勝川開発㈱	6	150
小計		60,592	233,247	
計		60,592	233,247	

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,580,788	19,909	105	92,578	1,508,013	1,376,104
	構築物	353,075	24,000	31	40,611	336,432	537,465
	機械及び装置	345,540	76,016	3,433	121,631	296,492	1,335,004
	車両運搬具	11,079	11,669	1,004	4,248	17,495	24,455
	工具、器具及び備品	24,613	7,737	183	10,171	21,995	81,641
	土地	2,638,337	7,800	—	—	2,646,137	3,438
	リース資産	312,756	113,897	11,280	102,136	313,237	320,873
	建設仮勘定	25,898	80,704	32,624	—	73,978	—
	計	5,292,089	341,734	48,662	371,379	5,213,782	3,678,983
無形固定資産	特許権	1,059	805	—	282	1,582	945
	商標権	116	—	—	13	103	29
	ソフトウェア	5,522	11,957	—	2,657	14,822	65,465
	リース資産	62,359	—	—	27,285	35,074	113,590
	その他	4,086	13,255	1,100	99	16,141	645
	計	73,145	26,017	1,100	30,338	67,724	180,677
長期前払費用	計	721	—	5	104	610	705
繰延資産	社債発行費	619	—	—	563	55	563
	計	619	—	—	563	55	563

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

リース資産 既存工場生産設備（重機） 108,960千円

建設仮勘定 新設工場生産準備投資 53,355千円

2. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	27,196	17,947	3,773	41,370
賞与引当金	88,000	110,000	88,000	110,000
役員退職慰労引当金	256,540	11,520	—	268,060

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収等による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2021年3月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注) 1	<p>取扱場所 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料</p> <p>無料 —</p>
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株主名簿管理人 取次所 買取手数料</p> <p>三井住友信託銀行株式会社 全国本支店(注) 1 無料</p>
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法としております。 公告掲載URL https://www.fuluhashi.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2019年5月7日	山口直彦	愛知県名古屋市緑区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役、当社関係会社の取締役)	安藤夫紫子	岐阜県瑞穂市	—	5,000	2,100,000(420)	所有者の事情による
2019年5月27日	山口昭一	愛知県名古屋市緑区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	山口直彦	愛知県名古屋市緑区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役、当社関係会社の取締役)	216,000	—	移動前所有者の逝去による相続
2019年5月27日	山口昭一	愛知県名古屋市緑区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	山口昭彦	愛知県名古屋市熱田区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役、当社関係会社の取締役、当社関係会社の取締役、当社代表取締役社長の二親等内の家族)	136,376	—	移動前所有者の逝去による相続
2020年2月14日	フルハシEPO従業員持株会理事長小岩大騎	愛知県名古屋市中区金山一丁目14番18号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	長坂利治	愛知県知多郡	特別利害関係者等(当社関係会社の取締役)	6,000	—	関係会社取締役就任に伴う持分の引き出し
2020年3月27日	岸本聰	愛知県名古屋市中川区	元従業員	織田直子	広島県広島市南区	特別利害関係者等(当社取締役)	1,000	420,000(420)	従業員退職による
2020年3月27日	岸本聰	愛知県名古屋市中川区	元従業員	苅谷公平	岐阜県各務原市	特別利害関係者等(当社監査役)	1,000	420,000(420)	従業員退職による
2020年6月25日	フルハシEPO従業員持株会理事長小岩大騎	愛知県名古屋市中区金山一丁目14番18号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	上野徹	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社取締役)	7,024	—	取締役就任に伴う持分の引き出し
2021年7月30日	フルハシEPO従業員持株会理事長小岩大騎	愛知県名古屋市中区金山一丁目14番18号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	服部雅司	愛知県あま市	特別利害関係者等(当社関係会社の取締役)	5,202	—	関係会社取締役のため持分の引き出し

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所(以下、「同取引所」という。)への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下、「東証」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という。)第266条及び株式会社名古屋証券取引所(以下、「名証」という。)が定める同施行規則第276条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下3において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2019年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下、「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同取引所が定める同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとされております。
2. 当社は、東証においては同施行規則第267条、名証においては同施行規則第277条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかつたと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次の通りであります。

(1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。) 及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

4. 移動価格算定方式は次の通りです。

DCF法（ディスカウンテッド・キャッシュフロー法）、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議のうえ、決定いたしました。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山口 直彦 ※1、2	愛知県名古屋市緑区	1,203,112	26.95
有限会社ヤマグチ ※1、6	愛知県名古屋市緑区鳴海町字宿地94番地	940,000	21.05
山口 昭彦 ※1、2、5	愛知県名古屋市熱田区	661,856	14.82
フルハシEPO従業員持株会 ※1	愛知県名古屋市中区金山一丁目14番18号	308,238	6.90
高取 陽子 ※1、5	愛知県名古屋市瑞穂区	203,152	4.55
山口 郁子 ※1、5	愛知県名古屋市熱田区	171,000	3.83
山口 まどか ※1、5	愛知県名古屋市緑区	120,000	2.69
岡田 光男 ※1、3	愛知県名古屋市熱田区	97,000	2.17
伊藤 元光 ※1	岐阜県海津市	87,160	1.95
野口 まさこ ※1	愛知県名古屋市名東区	79,800	1.79
山口 高嗣	愛知県名古屋市守山区	60,640	1.36
大嵩 洋	愛知県豊田市	38,400	0.86
奈良 廣見	三重県員弁郡東員町	36,000	0.81
間瀬 龍司	愛知県名古屋市熱田区	30,000	0.67
矢野 辰彦 ※4、8	愛知県名古屋市瑞穂区	25,000	0.56
荒谷 藤代	愛知県名古屋市緑区	24,934	0.56
荒谷 諭加	愛知県岩倉市	24,933	0.56
森重 好美	京都府京都市上京区	24,933	0.56
大森 正志	愛知県名古屋市守山区	23,464	0.53
熊澤 修次 ※3、7	岐阜県岐阜市	22,000	0.49
天野 幹也 ※3	千葉県大網白里市	22,000	0.49
服部 義彦 ※7	愛知県愛西市	22,000	0.49
山口 玲奈 ※5	三重県松阪市	20,000	0.45
間瀬 知子	愛知県名古屋市熱田区	20,000	0.45
坂 敦雄 ※9	愛知県東海市	19,000	0.43
藤田 菜美	愛知県名古屋市瑞穂区	18,992	0.43
大嵩 智裕	東京都新宿区	18,000	0.40
山口 孝真 ※5	三重県松阪市	16,000	0.36

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
水野 信勝 ※3	愛知県名古屋市天白区	15,000	0.34
丸山 芳春	愛知県春日井市	12,080	0.27
前田 雅之 ※9	愛知県名古屋市熱田区	11,000	0.25
和田 正道 ※7、9	愛知県知多市	11,000	0.25
山口 澄江 ※5	愛知県名古屋市緑区	10,000	0.22
服部 雅司 ※7、9	愛知県あま市	9,202	0.21
木村 明博 ※7、9	愛知県春日井市	9,000	0.20
上野 徹 ※3	東京都豊島区	7,024	0.16
高壽 仁宏 ※7、9	愛知県春日井市	7,000	0.16
美濃村 学 ※7、9	千葉県千葉市緑区	6,000	0.13
浅井 豊司 ※7	愛知県北名古屋市	6,000	0.13
長坂 利治 ※7、9	愛知県知多郡東浦町	6,000	0.13
大橋 健三 ※9	愛知県半田市	5,000	0.11
安藤 夫紫子	岐阜県瑞穂市	5,000	0.11
村瀬 行雄	愛知県春日井市	3,000	0.07
鈴木 雅雄 ※4	愛知県名古屋市緑区	3,000	0.07
織田 直子 ※3	広島県広島市南区	1,000	0.02
苅谷 公平 ※4	岐阜県各務原市	1,000	0.02
計	—	4,464,920	100.00

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次の通り株主の属性を示します。

※1 特別利害関係者等（大株主上位10名）

※2 特別利害関係者等（当社代表取締役）

※3 特別利害関係者等（当社取締役）

※4 特別利害関係者等（当社監査役）

※5 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）

※6 特別利害関係者等（役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社）

※7 特別利害関係者等（当社関係会社の取締役）

※8 特別利害関係者等（当社関係会社の監査役）

※9 当社従業員

2. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2022年3月10日

フルハシE P O株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 田 国 良 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲 垣 吉 登 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフルハシE P O株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルハシE P O株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月10日

フルハシE P O株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 田 国 良 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲 垣 吉 登 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフルハシE P O株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルハシE P O株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月10日

フルハシE P O株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 国 良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 垣 吉 登 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフルハシE P O株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フルハシE P O株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
 - ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月10日

フルハシE P O株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 田 国 良 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲 垣 吉 登 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフルハシE P O株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルハシE P O株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月10日

フルハシE P O株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 田 国 良 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲 垣 吉 登 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフルハシE P O株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルハシE P O株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

フルシEPO株式会社